

各位

会社名 A p p B a n k株式会社
代表者名 代表取締役社長 白石 充三
(コード番号：6177 東証グロース)
問合せ先 管理部長 渡邊 泰弘
(TEL. 03-6302-0561)

資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第 15 回新株予約権の発行、引受契約・割当契約の締結に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会において、合同会社光造パートナーズ（東京都渋谷区、代表社員 稲田光造。以下、「光造パートナーズ社」といいます。）、合同会社ダブルアール（神奈川県川崎市、代表社員 山本貴也。以下、「ダブルアール社」といいます。）及び musica 株式会社（大阪府大阪市、代表取締役社長 萩原一禎。以下、「musica 社」といいます。）と、資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）を行うことに関する資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）の締結、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役 浦谷元彦。以下、「マイルストーン社」といいます。）を割当予定先として第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行を行うこと、並びにマイルストーン社、光造パートナーズ社、ダブルアール社、株式会社 PLANA（福岡県福岡市博多区、代表取締役 三好正洋。以下、「PLANA 社」といいます。）、musica 社及びクオンタムリープ株式会社（東京都港区、代表取締役 中村智広。以下、「クオンタムリープ社」といいます。）を割当予定先として第三者割当による第 15 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を行うこと（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。

また、マイルストーン社との本新株式にかかる総数引受契約(以下、「本引受契約」といいます。)の締結及びマイルストーン社、光造パートナーズ社、ダブルアール社、PLANA 社、musica 社及びクオインタムリープ社とのAppBank 株式会社第15回新株予約権コミットメント条項付第三者割当契約(以下、「本新株予約権割当契約」といいます。)を締結することについても決議いたしました。なお、当社取締役の萩原一禎は musica 社の代表取締役社長、取締役の中村智広はクオインタムリープ社の代表取締役社長、社外取締役の三好正洋は PLANA 社の代表取締役社長であることから、特別の利害関係を有する取締役にあたるため、本新株式及び本新株予約権の発行に係る取締役会の審議及び決議に参加しておりません。

以上について、下記のとおりお知らせいたします。

I. 光造パートナーズ社との資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、2024年3月29日の第12回定時株主総会での承認を得て発足した新経営体制の元、業績及び株主価値の向上に努めております。特に、上場後10年経過後から適用される東証グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額40億円以上の維持を強く意識しながら、メディア事業とIP&コマース事業の2種のセグメントを軸に事業を展開しております。※IP=Intellectual Property（以下、「IP」といいます。）

2023 年末から直近にいたるまで、子会社の売却や事業譲渡等を通じて赤字事業の整理を進めると同時に、資本業務提携先である PLANA 社やクオインタムリープ社からの協力を受ける形で、「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」を軸に、既存事業の強化や新サービスの立ち上げに注力してまいりました。これらの施策を通じて、売上高及び粗利益の拡大と赤字の縮小を実現しております。また、2025 年 9 月には株式会社 PWAN（以下、「PWAN 社」といいます。）、musica lab 株式会社（以下、「musica lab 社」といいます。）の株式交換による完全子会社化を実施し、両社と

当社間の事業シナジーの最大化に努めております。今後、成長戦略の進化と具体的な施策の拡充を行うことで、早期黒字化及び企業価値の向上を目指すにあたり、これらの取り組みの推進において、新たなパートナーとの協業による体制強化が必要であるとの判断に至りました。

光造パートナーズ社は、2013年1月に、過去に複数社を起業し、上場企業に売却してきた実績を持つシリアルアントレプレナーである稲田光造氏を中心に設立された投資・コンサルティング企業です。投資会社としては、主にエンターテインメント領域及びマーケティング領域を中心に、IT、金融、エネルギーなど幅広い成長産業にも柔軟に投資を行っております。また、未上場企業、上場企業の双方に投資を行っておりますが、特に上場企業に対しては投資にとどまらずハンズオン型の事業支援を行うことが特長です。

当社と光造パートナーズ社との接点は、当社の社外取締役（監査等委員）である岡崎氏からの紹介によるものです。

当社は、『You are my friend!』の経営理念のもと、「IP・コンテンツ×プラットフォーム」のサービスで、ユーザーの皆様の熱狂と人流を生み出し、その上にビジネスを作る経験を培ってきました。この経営理念のもと、現在は「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」軸で事業を進めております。メディア事業では、自社メディアサイトやインターネット動画を通じたコンテンツ配信及び地方メディアと連携してメディア共創企画事業等を行うほか、2025年9月に子会社したシステム企業であるPWAN社を通じて主に地方の抱える課題解決のためのAIソリューション事業も展開しております。IP&コマース事業では、人気IPと魅力的な商品を結びつけた商品開発を行うほか、特に、店舗や商店街など、実際の「場所」をプラットフォームとみなして、世界の人気IP×店舗や地元商店街がコラボレーションするイベントを開催しております。また、2025年9月に子会社したグッズ製造企業であるmusica lab社を通じてグッズ製造やIP連携の強化を進めております。

2024年3月の新経営体制発足以降、当社と資本業務提携先との間で、継続的に当社の再建方針と資本業務提携先による具体的な協業案や事業開発支援策について議論を行っております。議論を行う中で、岡崎氏から、当社のパートナー候補として光造パートナーズ社の名前が挙がりました。光造パートナーズ社は、当社の事業領域であるメディア事業（広告事業）やIP&コマース事業と近い事業領域で多数の企業に出資・経営参画しており、かつそれらの企業を通じて「デジタルマーケティング、様々なIPやイベント（アーティストのライブイベントだけでなく、地元のお祭りやフェス等の地方イベントなどを含む）とのネットワークに強みを持つ光造パートナーズ社」と、「レガシーメディアとデジタル双方でのマーケティング及びコンテンツ制作、IPを使った企画開発に強みを持ち、マーケティング事業やIPコラボレーションによる地方創生事業を進める当社」との間で、大きな協業シナジーを見込めるという期待がございます。また、光造パートナーズ社としましても、自社出資・関与先とのシナジーを活かした事業開発の体制等に課題を抱えているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できることから、本資本業務提携の検討を進めてまいりました。

本資本業務提携を通じて、光造パートナーズ社の出資・関与先企業とのシナジーを活用する形で事業拡大を目指しております。メディア事業においては、広告主の獲得に向けた共同営業やレガシーメディア×デジタルを組み合わせた広告サービスの展開等による収益拡大を見込んでおります。IP&コマース事業においては、当社がこれまでリーチできていなかった人気IPとのコラボレーション実施により、コラボレーション商品の開発やIPコラボレーションイベントの展開強化による収益拡大を見込んでおります。このように、光造パートナーズ社とは主に売上高の増加に向けた協業を予定しております。

これらの取り組みにより、事業展開が加速し、いち早く当社の業績が改善することが企業価値の向上にも寄与するとの考えに至り、本資本業務提携契約を締結することに合意いたしました。

2. 本資本業務提携の内容等

（1）資本提携の内容

当社は、光造パートナーズ社との業務提携を円滑に推進するため、光造パートナーズ社を割当先とする本新株予約権 5,000 個（500,000 株）の発行を実施することといたしました。本新株予約権が全て行使された場合、光造パートナーズ社の持株比率は 1.52% となります。資本提携の詳細並びに本新株予約権の詳細は、後記「Ⅳ. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集」をご参照ください。

（２）業務提携の内容

① メディア事業における協業

「メディア事業」において、広告事業に関する営業の強化を想定しております。光造パートナーズ社の関与先に、株式会社 SEM エージェンシー（東京都渋谷区、代表取締役 稲田光造。以下、「SEM 社」といいます。）というデジタルマーケティング事業やインフルエンサーマーケティング事業を行う企業がございます。同社は、デジタルマーケティング領域の広告代理店として、営業力とデジタルマーケティングの運用ノウハウに強みを持ち、主に金融系のクライアントに対する幅広いネットワークと豊富な取引実績を有しております。主に SEM 社が有するこれらの知見並びにリソースを当社の営業やサービス開発に活用していく予定です。

具体的には、下記の内容を想定しています。

- ・当社と SEM 社がそれぞれ有する広告クライアントへの共同営業を検討しております。
- ・当社と SEM 社がそれぞれ有するマーケティングサービスに関するノウハウとリソースを持ち寄り、レガシーメディア分野とデジタル分野、またインフルエンサーを活用した独自の広告サービスの開発を検討しております。
- ・上記の取り組みについて、PLANA 社、ダブルアール社との連携も計画しており、より強力な営業体制の構築及び魅力的なサービス開発も想定しております。

② IP&コマース事業における協業

「IP&コマース事業」において、当社がこれまでリーチできていない人気 IP とのコラボレーション実施とイベント事業の強化を想定しております。光造パートナーズ社の関与先に、ZAIKO 株式会社（東京都港区、代表取締役 島田和大。以下、「ZAIKO 社」といいます。）というイベントのオンライン配信・チケット販売プラットフォームの運営企業がございます。ZAIKO 社は、自社プラットフォーム上でのアーティストやアイドルのライブ公演のオンライン配信にとどまらず、ファンミーティング等の比較的小規模イベント、VTuber のオンライン配信イベントや e スポーツ大会、花火大会等の地元のお祭りの配信等、様々な分野のイベント配信に取り組むことで幅広い顧客（IP）ネットワークと豊富な取引実績を有しております。海外対応にも強みを持ち、国内イベントの海外向けチケット販売や海外イベントの国内向けチケット販売の両方で豊富な実績を有しており、加えて、日本の人気 IP の海外企業への許諾支援も行っております。主に ZAIKO 社が有するこれらの知見並びにリソースを当社の営業に活用していく予定です。

具体的には、下記の内容を想定しております。

- ・当社がこれまでリーチできていなかった人気 IP とのコラボレーション実施に向けた企画立案及び共同営業を検討しております。
- ・上記により許諾を得た人気 IP を起用した企画によって、より魅力的かつ付加価値の高いコラボレーション商品開発やイベントの実施を検討しております。
- ・ZAIKO 社の有する各種イベントのオンライン配信、国内外へのチケット販売に関する知見、実績を活用し、当社が接点を持つエンターテインメント系のイベント、各地域でのイベント等の収益化支援事業を検討しております。
- ・上記の取り組みによるイベント収益化について、PLANA 社、ダブルアール社との連携も計画しており、より広範なイベントへの営業や欧米やアジア等の海外からのインバウンド向けの集客支援等の事業展開も想定しております。
- ・PLANA 社、ダブルアール社とも連携して開発した当社独自のマーケティングサービスを活用して、musica 社等との連携により開発した当社独自ブランドの商品販売を進める事業展開も検討しております。

このように、当社の強みであるレガシーメディアとデジタルをかけあわせたマーケティングや IP を使った企画開発力と、光造パートナーズ社の強みである広告事業の知見及び地方とのネットワーク、イベント収益化の仕組みを掛け合わせることで、当社の売上高の拡大を目指す予定です。

3. 資本業務提携の相手先の概要

後記「Ⅳ. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集 6. 割当予定先の選定理由等（１）割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

(1)	取締役会決議日	2025 年 10 月 30 日
(2)	本資本業務提携契約締結日	2025 年 10 月 30 日
(3)	本第三者割当の払込期日	2025 年 11 月 17 日
(4)	本資本業務提携業務開始日	2025 年 11 月上旬（予定）

5. 今後の見通し

後記「IV. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. ダブルアール社との資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、2024 年 3 月 29 日の第 12 回定時株主総会での承認を得て発足した新経営体制の元、業績及び株主価値の向上に努めております。特に、上場後 10 年経過後から適用される東証グロース市場の上場維持基準の 1 つである時価総額 40 億円以上の維持を強く意識しながら、メディア事業と IP&コマース事業の 2 種のセグメントを軸に事業を展開しております。2023 年末から直近にいたるまで、子会社の売却や事業譲渡等を通じて赤字事業の整理を進めると同時に、資本業務提携先である PLANA 社やクオインタムリープ社からの協力を受ける形で、「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」を軸に、既存事業の強化や新サービスの立ち上げに注力してまいりました。これらの施策を通じて、売上高及び粗利益の拡大と赤字の縮小を実現しております。また、2025 年 9 月には PWAN 社、musica lab 社を株式交換による完全子会社化を実施し、両社と当社間の事業シナジーの最大化に努めております。今後、成長戦略の進化と具体的な施策の拡充を行うことで、早期黒字化及び企業価値の向上を目指すにあたり、これらの取り組みの推進において、新たなパートナーとの協業による体制強化が必要であるとの判断に至りました。

ダブルアール社は、2020 年 4 月に、過去に複数社を起業し、オンライン・オフライン双方でのプロモーションやエンターテインメント業界に深い知見を持つシリアルアントレプレナーである西川聡氏を中心に設立された事業開発・コンサルティング企業です。主にエンターテインメント領域及びデジタルマーケティング領域、フード・カフェ事業の領域まで幅広く関与を行っております。また、事業企画の立案やコンサルティングにとどまらず、過去に大手企業での事業開発やプロジェクトマネジメントの経験を持つメンバーによる具体的な事業運営支援まで行うことが特長です。

当社とダブルアール社との接点は、当社の代表取締役である白石氏からの紹介によるものです。

当社は、『You are my friend!』の経営理念のもと、「IP・コンテンツ×プラットフォーム」のサービスで、ユーザーの皆様の熱狂と人流を生み出し、その上にビジネスを作る経験を培ってきました。この経営理念のもと、現在は「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」軸で事業を進めております。メディア事業では、自社メディアサイトやインターネット動画を通じたコンテンツ配信及び地方メディアと連携してメディア共創企画事業等を行うほか、2025 年 9 月に子会社したシステム企業である PWAN 社を通じて主に地方の抱える課題解決のための AI ソリューション事業も展開しております。IP&コマース事業では、人気 IP と魅力的な商品を結びつけた商品開発を行うほか、特に、店舗や商店街など、実際の「場所」をプラットフォームとみなして、世界の人気 IP×店舗や地元商店街がコラボレーションするイベントを開催しております。また、2025 年 9 月に子会社したグッズ製造企業である musica lab 社を通じてグッズ製造や IP 連携の強化を進めております。

2024 年 3 月の新経営体制発足以降、当社と資本業務提携先との間で、継続的に当社の再建方針と資本業務提携先による具体的な協業案や事業開発支援策について議論を行っております。議論を行う中で、白石氏から、当社のパートナー候補としてダブルアール社の名前が挙がりました。ダブルアール社は、当社の事業領域であるメディア事業（広告事業）や IP&コマース事業と近い事業領域において、幅広い取引実績やネットワークを持っております。広告領域においては、ナショナルクライアント級の大手企業等との接点を有し、IP 領域においては、国民的な有名アーティストやスポーツ選手、タレントやインフルエンサーとの接点を有しております。それらの見識やネットワークを通じて「デジタルマーケティング、様々な IP や大手企業とのネットワークに強みを持つダブルアール社」と、「レガシーメディアとニューメディア双方でのマーケティング及びコンテンツ制作、IP を使った企画開発に強みを持ち、マーケティング事業や IP とのコラボレーションを軸にしたイベント事業を進める当社」との間で、大きな協業シナジーを見込めるという期待がございます。また、ダブルアール社としましても、自社関与先とのシナジーを活かした事業開発の体制等に課題

を抱えているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できることから、本資本業務提携の検討を進めてまいりました。

本資本業務提携を通じて、ダブルアール社の投資先とのシナジーを活用する形での事業拡大を目指しております。メディア事業においては、出稿主の獲得に向けた共同営業やレガシーメディア×デジタルを組み合わせた広告事業の展開等による収益拡大を見込んでおります。IP&コマース事業においては、当社がこれまでリーチできていなかった分野の人気 IP とのコラボレーション実施により、コラボレーション商品の開発や IP コラボレーションイベントの展開強化を見込んでおります。また、当社の子会社である musica lab 社が得意とするスポーツ分野以外に、ダブルアール社のネットワークを活用してアーティスト分野のグッズ制作等への進出を図る等、musica lab 社の営業先の拡大による収益拡大も見込んでおります。このように、ダブルアール社とは主に売上高の増加に向けた協業を予定しております。

これらの取り組みにより、事業展開が加速し、いち早く当社の業績が改善することが企業価値の向上にも寄与するとの考えに至り、本資本業務提携契約を締結することに合意いたしました。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 資本提携の内容

当社は、ダブルアール社との業務提携を円滑に推進するため、ダブルアールを割当先とする本新株予約権 5,000 個 (500,000 株) の発行を実施することといたしました。本新株予約権が全て行使された場合、ダブルアール社の持株比率は 1.52% となります。資本提携の詳細並びに本新株予約権の詳細は、後記「IV. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

① メディア事業における協業

「メディア事業」において、広告事業に関する営業の強化を想定しております。ダブルアール社のメンバーは、デジタルマーケティング領域の広告代理店を創業した経験（上場企業に売却済）を持つと同時に、事業会社で広告クライアント側としてマーケティング事業に携わった経験の双方と持ち、マーケティング事業に関する幅広いネットワークと豊富な実績を有しております。これらの知見並びにリソースを当社の営業やサービス開発に活用していく予定です。

具体的には、下記の内容を想定しています。

- ・ダブルアール社のネットワークを活用した広告クライアントへの共同営業を検討しております。
- ・当社とダブルアール社がそれぞれ有するマーケティングサービスに関するノウハウとリソースを持ち寄り、レガシーメディア分野とデジタル分野、またインフルエンサーを活用した独自の広告サービスの開発を検討しております。
- ・上記の取り組みについて、PLANA 社、光造パートナーズ社との 4 社間連携により、より強力な営業体制の構築及び魅力的なサービス開発も検討しております。

② IP&コマース事業における協業

「IP&コマース事業」において、当社がこれまでリーチできていない人気 IP とのコラボレーション実施とイベント事業の強化を想定しております。ダブルアール社のメンバーは、長年にわたり国民的な有名アーティストやスポーツ選手、インフルエンサー、タレント等の活動支援を行ってきた実績を有しております。また、これらの人気 IP の活動を支援する中でナショナルクライアント級の大手企業との幅広いネットワークも持ち、人気 IP を起用したプロモーションやイベント開催に関わる豊富な経験や取引実績を有しております。加えて、関与先のフード・カフェ事業をベースに、IP コラボレーションイベントやインフルエンサーを起用した自社オリジナル商品の開発も行っております。これらの知見並びにリソースを当社の営業に活用していく予定です。

具体的には、下記の内容を想定しております。

- ・当社がこれまでリーチできていなかった人気 IP とのコラボレーション実施に向けた企画立案及び共同営業を検討しております。
- ・上記により許諾を得た人気 IP を起用した企画によって、より魅力的かつ付加価値の高いコラボレーション商品開発やイベントの実施を検討しております。
- ・ダブルアール社が持つ IP 及び大手企業ネットワークや、イベント運営における大手企業からの協賛獲得や事業連携等に関する知見、実績を活用し、当社が接点を持つエンターテインメント系のイベント、各地域でのイベント等の収益化支援事業を検討しております。

・上記の取り組みによるイベント収益化について、PLANA 社、光造パートナーズ社との連携も計画しており、より広範なイベントへの営業や欧米やアジア等の海外からのインバウンド向けの集客支援等の事業展開も想定しております。

・PLANA 社、光造パートナーズ社とも連携して開発した当社独自のマーケティングサービスを活用して、musica 社等との連携により開発した当社独自ブランドの商品販売を進める事業展開も検討しております。

このように、当社の強みであるレガシーメディアとデジタルをかけあわせたマーケティングや IP を使った企画開発力と、ダブルアール社の強みである広告事業の知見及び幅広い IP や大手企業とのネットワーク、イベント開催等に関する知見を掛け合わせることで、当社の売上高の拡大を目指す予定です。

3. 資本業務提携の相手先の概要

後記「IV. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集 6. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

(1)	取締役会決議日	2025 年 10 月 30 日
(2)	本資本業務提携契約締結日	2025 年 10 月 30 日
(3)	本第三者割当の払込期日	2025 年 11 月 17 日
(4)	本資本業務提携業務開始日	2025 年 11 月上旬（予定）

5. 今後の見通し

後記「IV. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集 8. 今後の見通し」をご参照ください。

III. musica 社との資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、2024 年 3 月 29 日の第 12 回定時株主総会での承認を得て発足した新経営体制の元、業績及び株主価値の向上に努めております。特に、上場後 10 年経過後から適用される東証グロース市場の上場維持基準の 1 つである時価総額 40 億円以上の維持を強く意識しながら、メディア事業と IP&コマース事業の 2 種のセグメントを軸に事業を展開しております。2023 年末から直近にいたるまで、子会社の売却や事業譲渡等を通じて赤字事業の整理を進めると同時に、資本業務提携先である PLANA 社やクオインタムリープ社からの協力を受ける形で、「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」を軸に、既存事業の強化や新サービスの立ち上げに注力してまいりました。これらの施策を通じて、売上高及び粗利益の拡大と赤字の縮小を実現しております。また、2025 年 9 月には PWAN 社、musica lab 社を株式交換による完全子会社化を実施し、両社と当社間の事業シナジーの最大化に努めております。今後、成長戦略の進化と具体的な施策の拡充を行うことで、早期黒字化及び企業価値の向上を目指すにあたり、これらの取り組みの推進において、新たなパートナーとの協業による体制強化が必要であるとの判断に至りました。

musica 社は、1998 年 3 月に、当社の取締役である萩原一禎氏の実父である萩原隆幸氏により設立された、萩原氏が関与する企業グループの持株会社兼資産管理会社です。主なグループ企業には、オフショア開発体制に強みを持つシステム開発企業、ランドセルメーカー、オーガニックコスメブランド、海外でのマーケティングや物販等に関する台湾企業等がございます。また、スポーツ分野では、現在、日本プロサッカーリーグ（J3）に所属する奈良クラブをはじめ複数のクラブに出資・運営に関与する等、幅広い業界・業種に関与を行っております。過去には、投資先であったサイバーセキュリティ企業を上場企業に売却した経験も有しております。複数のグループ企業の持株会社として、グループ企業間のネットワークやシナジーを基盤にした事業開発力、グループ企業のリソースを全面的に活用して具体的な事業運営支援まで行うことが特長です。

当社と musica 社との接点は、クオインタムリープ社からの紹介によるものです。直近では、2025 年 9 月に、当社が musica 社から、主にスポーツ分野に特化したグッズ製造企業である musica lab 社を株式交換により取得し、完全子会社化いたしました。

当社は、『You are my friend!』の経営理念のもと、「IP・コンテンツ×プラットフォーム」のサービスで、ユーザーの皆様の熱狂と人流を生み出し、その上にビジネスを作る経験を培ってきま

した。この経営理念のもと、現在は「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」軸で事業を進めております。メディア事業では、自社メディアサイトやインターネット動画を通じたコンテンツ配信及び地方メディアと連携してメディア共創企画事業等を行うほか、2025年9月に子会社したシステム企業である PWAN 社を通じて主に地方の抱える課題解決のための AI ソリューション事業も展開しております。IP&コマース事業では、人気 IP と魅力的な商品を結びつけた商品開発を行うほか、特に、店舗や商店街など、実際の「場所」をプラットフォームとみなして、世界の人気 IP×店舗や地元商店街がコラボレーションするイベントを開催しております。また、2025年9月に子会社したグッズ製造企業である musica lab 社を通じてグッズ製造や IP 連携の強化を進めております。

2024年3月の新経営体制発足以降、当社と資本業務提携先との間で、継続的に当社の再建方針と資本業務提携先による具体的な協業案や事業開発支援策について議論を行っております。議論を行う中で、クオインタムリープ社から、当社のパートナー候補として musica 社の名前が挙がりました。musica 社は、当社の事業領域であるメディア事業（オンラインメディア運営）や IP&コマース事業と近い事業領域において、豊富な取引実績や幅広いネットワークを持っております。オンラインメディア運営領域においては、メディアサイトの開発に関する実績と開発チーム、また、メディア運営に豊富な知見を持つ人材ネットワークを有し、IP&コマース領域においては、萩原氏の三菱商事株式会社、ソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）時代に培った経験や musica lab 社の経営等を通じて獲得したスポーツやアニメを中心とする IP とのネットワークや、グループ企業の経営を通じた商品開発に関する幅広い見識と、アジアを中心に海外も含めた製造・販売体制を有しております。それらの見識やネットワークを通じて「オンラインメディア運営、様々な IP との接点や商品開発、海外ネットワークに強みを持つ musica 社」と、「オンラインメディア運営企業であり、マーケティング事業や IP とのコラボレーションを軸にした商品開発、イベント事業をインバウンド・アウトバウンドの両軸で進める当社」との間に、大きな協業シナジーを見込めるという期待がございます。また、musica 社としましても、自社グループ企業とのシナジーを活かした事業開発に関する協業先の開拓に強い意向を持っているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できることから、本資本業務提携の検討を進めてまいりました。

本資本業務提携を通じて、musica 社のグループ企業とのシナジーを活用する形での事業拡大を目指しております。メディア事業においては、当社が運営する自社メディアサイトのリニューアルや AI を活用したメディア運営、AI 普及下における検索エンジン対策等による収益拡大を見込んでおります。IP&コマース事業においては、当社がこれまでリーチできていなかった分野の人気 IP とのコラボレーション実施により、コラボレーション商品の開発や IP コラボレーションイベントの展開強化、また、musica 社との協力のもとで開発した当社独自ブランド商品の販売による収益拡大も見込んでおります。このように、musica 社とは主に売上高の増加に向けた協業を予定しております。

これらの取り組みにより、事業展開が加速し、いち早く当社の業績が改善することが企業価値の向上にも寄与するとの考えに至り、本資本業務提携契約を締結することに合意いたしました。

2. 本資本業務提携の内容等

（1）資本提携の内容

当社は、musica 社との業務提携を円滑に推進するため、musica 社を割当先とする本新株予約権 2,500 個（250,000 株）の発行を実施することといたしました。本新株予約権が全て行使された場合、musica 社の持株比率は 5.61%となります。資本提携の詳細並びに本新株予約権の詳細は、後記「IV. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集」をご参照ください。

（2）業務提携の内容

① メディア事業における協業

「メディア事業」において、当社が運営するメディアサイトのリニューアルや AI を活用したメディア運営、AI 普及下における検索エンジン対策等の取り組みを想定しております。musica 社のグループ企業先である、nulo 株式会社（大阪府大阪市、代表取締役 駒井貴幸。以下、「nulo 社」といいます。）は、メディアサイト構築に関して豊富な実績を有し、また、musica 社は、大手 IT 企業等でメディア運営に関する豊富な経験と実績を持つ人材とのネットワークを有しております。これらの知見並びにリソースを当社のメディア運営やサービス開発に活用していく予定です。

具体的には、下記の内容を想定しています。

- ・自社メディアサイトのリニューアル及び AI を活用したメディア運営体制の構築を検討しており

ます。

- ・当社が構築したAIを活用したメディア運営体制を他社メディアに横展開し、新たにメディアコマースやアフィリエイト等の広告収益モデルの確立に向けた取り組みを検討しております。
- ・AI 普及下における検索エンジン対策に関するサービス開発を検討しております。

② IP&コマース事業における協業

「IP&コマース事業」において、当社がこれまでリーチできていない人気 IP とのコラボレーション実施とイベント事業の強化を想定しております。musica 社はこれまでの活動の中で、萩原氏やグループ企業が様々な IP との接点を持ち、人気 IP を起用したプロモーションや商品開発、催事等も含めたイベントの運営に関わる豊富な経験や取引実績を有しております。また、グループ企業を主体に、雑貨やコスメ商品等の幅広い分野での商品開発を行っており、国内外に幅広い製造工場・販売ネットワークを有しております。これらの知見並びにリソースを当社の営業や商品開発に活用していく予定です。

具体的には、下記の内容を想定しております。

- ・当社がこれまでリーチできていなかった人気 IP とのコラボレーション実施に向けた企画立案及び共同営業を検討しております。
- ・上記により許諾を得た人気 IP を起用した企画によって、より魅力的かつ付加価値の高いコラボレーション商品開発やイベントの実施を検討しております。
- ・PLANA 社、光造パートナーズ社、ダブルアール社と連携して開発した当社独自のマーケティングサービスを活用して販売を想定している、当社独自ブランドの商品開発面での協業を検討しております。
- ・上記により開発した当社独自ブランドの商品販売を行うためのE コマースサイトの開発、また、全国の有名百貨店への卸販売や催事販売のほか、海外向けの販売等も視野に入れた事業展開も検討しております。

このように、当社の強みであるオンラインメディア運営や IP を使った企画開発力と、musica 社のグループ企業の強みであるオンラインメディア事業に関する知見及び幅広い IP やブランド・商品開発と販売に関する知見及び幅広いネットワーク等を掛け合わせることで、当社の売上高の拡大を目指す予定です。

3. 資本業務提携の相手先の概要

後記「IV. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

(1)	取締役会決議日	2025 年 10 月 30 日
(2)	本資本業務提携契約締結日	2025 年 10 月 30 日
(3)	本第三者割当の払込期日	2025 年 11 月 17 日
(4)	本資本業務提携業務開始日	2025 年 11 月上旬 (予定)

5. 今後の見通し

後記「IV. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集 8. 今後の見通し」をご参照ください。

IV. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集

1. 募集の概要

① 新株式

(1)	払込期日	2025 年 11 月 17 日
(2)	発行新株式数	普通株式 1,000,000 株
(3)	発行価額	1 株につき 186 円
(4)	資金調達額	186,000,000 円
(5)	資本組入額	1 株あたり 93 円
(6)	資本組入額の総額	93,000,000 円

(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	マイルストーン社に 1,000,000 株とする第三者割当方式
(8) その他	本新株式の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。

(注) 本新株式の発行要項を末尾に添付しております。

② 新株予約権

(1) 割当日	2025 年 11 月 17 日
(2) 新株予約権の総数	90,000 個
(3) 発行価額	総額 16,920,000 円 (新株予約権 1 個につき 188 円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	9,000,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は 103 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 9,000,000 株です。
(5) 資金調達の額	1,690,920,000 円 (差引手取概算額 : 1,664,972,000 円) (内訳) 新株予約権発行による調達額 : 16,920,000 円 新株予約権行使による調達額 : 1,674,000,000 円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。
(6) 行使価額	当初行使価額 186 円 当初行使価額は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所 (以下、「東京証券取引所」といいます。) における当社普通株式の普通取引の終値 (同日に終値がない場合には、その直前の終値) に 90% を乗じた価額の 1 円未満の端数を切り上げた金額であります。 また、行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日 (すでに本号に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日) から起算して 6 ヶ月を経過した日 (2026 年 5 月 18 日) 以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の 90% に相当する金額に修正することができます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額である 103 円 (発行決議日前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 50% を乗じた金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額) を下回ることはありません。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌々取引日以降に修正後の行使価額が適用されます。なお、上記にかかわらず、直前の行使価額修正から 6 ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。また、当社が過去に発行した新株予約権の未行使分に対して、当社取締役会の決議により行使価額の修正が行われた場合、直前の行使価額修正から 6 ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額の修正を行うことはできません。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 410 条第 1 項に規定される MSCB 等には該当しません。
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下の通り割り当てます。 マイルストーン社 67,500 個 光造パートナーズ社 5,000 個 ダブルアール社 5,000 個 PLANA 社 5,000 個 musica 社 2,500 個

	クオインタムリーブ社 5,000 個
(8) その他	① 新株予約権の取得 当社は、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。 ② 譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。 ③ 本新株予約権割当契約における定め 上記のほか、割当予定先と当社との間で締結予定の本新株予約権割当契約において、次の規定がなされます。 <新株予約権の取得請求> 割当予定先は、行使期間満了の1ヶ月前（2027年10月16日）の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は、当社の発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特別注意銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合若しくは上場廃止となった場合には、いつでも、当社に対し取得希望日の事前通知を行うことにより、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額（188円）で、当該取得希望日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することを請求することができ、かかる請求がなされたときは、当社は、当該取得希望日に、当該請求にかかる本新株予約権を取得します。 ④ その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。

（注）本新株予約権の発行要項を末尾に添付しております。

2. 募集の目的及び理由

【本第三者割当の目的及び理由】

当社は、2012年の創業以来、『You are my friend!』の経営理念のもと、「IP・コンテンツ×プラットフォーム」のサービスで、ユーザーの皆様の熱狂と人流を生み出し、その上にビジネスを作る経験を培ってきました。この経営理念のもと、現在は「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」軸で事業を進めております。メディア事業では、自社メディアサイトやインターネット動画を通じたコンテンツ配信及び地方メディアと連携してメディア共創企画事業等を行うほか、2025年9月に子会社したシステム企業であるPWAN社を通じて主に地方の抱える課題解決のためのAIソリューション事業も展開しております。IP&コマース事業では、人気IPと魅力的な商品をつなげた商品開発を行うほか、特に、店舗や商店街など、実際の「場所」をプラットフォームとみなして、世界の人気IP×店舗や地元商店街がコラボレーションするイベントを開催しております。また、2025年9月に子会社したグッズ製造企業であるmusica lab社を通じてグッズ製造やIP連携の強化を進めております。

当社グループはコンテンツ発信企業として、自分たち自身が、新しい物事を知り、又は体験する中で、心から楽しんだり、感動したりした事象をコンテンツ化し、インターネットを通じて発信しております。そのコンテンツに触れたユーザーの共感を獲得し、また、一緒に楽しんでもらうこと、

そのつながりを広め、深耕する中で、当社グループも成長していくという考えを大切にしております。スマートフォンの登場により、インターネット産業はこれまで以上に変化のスピードを速めています。非連続的な変化や、はやりすたりが激しい世界だからこそ、当社とユーザー並びに顧客との強い関係性を軸に事業を運営していくことが重要であると考えております。そのような環境下において、当社の成長と企業価値向上を実現していくために、資本業務提携先（戦略的パートナー）の協力を得て、2024年3月から新経営体制に移行し、戦略的パートナーとの協業によって既存事業の強化と新規事業の創出を行っております。しかしながら、2015年の株式上場後に発覚した元役員による横領事件に端を発する業績の低迷が長引き、2016年12月期から2024年12月期まで、連続9期にわたって赤字が継続しております。このような中、財務体質の改善と収益力強化が当社グループの重要な課題となっております。

長引く業績低迷を受け、2024年3月に、戦略的パートナーからの協力を得て新経営体制を発足させ、当社の業績のV字回復と企業価値の早期向上に取り組むべく、既存コア事業の再建と次の成長の柱となる新規事業の立ち上げを目指しております。当社と戦略的パートナーとの間で、継続的に当社の再建方針と戦略的パートナーによる具体的な協業案や事業開発支援策について議論を行っております。新経営体制の発足に伴い、戦略的パートナーからの役員派遣を受けて経営体制の強化を行い、また、新経営体制発足の前後から継続的に事業ポートフォリオの見直しを行い、赤字事業の縮小や切り離し等による既存事業の収益性の向上と新規事業の立ち上げによる新たな収益事業の構築を図ってまいりました。具体的には、①自社メディア事業の組織縮小を伴う運営体制の最適化、②赤字が継続していた子会社であった3bitter株式会社及び「YURINAN」事業の売却、③戦略的パートナーとの協業による「メディア共創企画事業」立ち上げ、④M&A（株式交換によるPWAN社、musica lab社の完全子会社化）、⑤業務見直しによる本社コストの削減等を実施しております。

これらの施策を通じて、既存事業の強化に加え、当社が今後の成長産業と捉えている「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」軸での成長事業の確立に向けチャレンジを続けてまいりました。

メディア事業については、自社メディアサイト「AppBank.net」や動画チャンネル運営体制の見直しを図り、メディアサイトのPV数や動画コンテンツの視聴回数増加を図ると同時にコストコントロールにも取り組み、各事業単位での黒字化に取り組んでまいりました。

次の成長事業の確立にあたっては、戦略的パートナーとの協業により、「メディア事業」において、2024年5月よりメディア共創企画事業を開始しております。地方放送局等の他社メディアと事業開発を行うことを目的としており、すでに一定度の業績貢献が進んでおります。また、子会社PWAN社を主体とした地方企業や人材の生産性向上による地方活性化を目的としたAIソリューション事業の立ち上げも進めております。

「IP&コマース事業」においては、主に戦略的パートナーとの協業により、原宿や浅草等の地域商店街と人気コンテンツ・IPとのコラボレーション事業を立ち上げ、数多くの人気IPとのコラボレーションを実施してまいりました。また、当社の資本業務提携先の1社である株式会社CANDY・A・GO・GOとの連携により、菓子分野でのコラボレーション商品の製造と販売が進んでおります。今後は、子会社musica lab社を主体にグッズ製造分野における事業展開も強化してまいります。これらの新規事業の立ち上げと成長加速を目的に、2024年4月に発行した新株発行及び第13回新株予約権による資金調達を行い、本日時点までに累計654百万円を調達し、ストア事業における新規出店費用として119百万円、「IP×地方」等をコンセプトとした商品製造費用161百万円、メディア事業における広告代理事業の事業運転資金207百万円、新規採用費用（店舗運営部門を除く）として17百万円、借入金の返済50百万円を充当しております。また、PLANA社とは2024年4月の新株割当と同時に資本業務提携を締結しており、同社との協業で開始したメディア共創企画事業が、2024年12月期における売上高の増加に寄与する等の成果に繋がっております。

このように、チャレンジしてきた内容について一定の成果は出ており、当社運営に最低限必要な固定費に対して売上高及び売上総利益の増加が十分でない状況が継続しておりますが、全体として営業利益以下の各段階利益は赤字幅が減少してきております。2025年12月期中間会計期間において、売上高658,022千円、営業損失81,083千円、経常損失82,421千円及び中間純損失82,884千円を計上し、対前年比で増収増益（赤字額が減少）となりました。当社は、前事業年度におきまして、9期連続の営業損失を計上しており、また、当連結事業年度においても、81,083千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような業績の下、当社の株価も低迷を続けており、東京証券取引所が定めるグロース市場の上場維持基準である「上場後10年経過後に時価総額40億円以上」という基準の維持に向け、もう一段の経営努力が必要であると考えております。当社は2015年10月に当時の東証マザー

ズ市場（現グロース市場）に上場したため、上記の時価総額基準の適用時期は 2025 年 12 月期末時点であると認識しております。株主利益の観点からも上場維持基準への抵触を絶対に避ける必要がある中、足元の業績並びに時価総額基準適用までの時間が限定的であることを踏まえ、さらに踏み込んだ経営戦略の立案と M&A 等も含む事業の推進によって業績向上を図り、それに伴う企業価値向上が必要であると判断いたしました。

そこで、事業の選択と集中を図るべく、2025 年 9 月 1 日付で、株式交換の方法により PWAN 社と musica lab 社を当社の完全子会社化を行い、事業ポートフォリオの拡充を行うと同時に、黒字である子会社 2 社の業績の取り込みによる当社グループ全体の業績向上に向けた施策を実施いたしました。さらに今回、資本業務提携先であるクオインタムリープ社及び PLANA 社による引き続いての全面的なバックアップの元で当社再建を加速させることとし、2 社としましても、本新株予約権の引受を通じて、当社の企業価値向上を実現するというコミットメントの表明を受けております。また、当社再建加速のための追加施策として、今回、新たに光造パートナーズ社、ダブルアール社並びに musica 社と本資本業務提携契約を締結することといたしました。PLANA 社については、今回、本新株予約権の引受を行うことで、予約権が全て行使された場合には持株比率が増加し、当社の筆頭株主となることとなり、主要な株主の 1 社として、当社との協業関係の発展を含めた当社企業価値の向上に関与していくという考えであるとのことでした。

上記の体制において、今後の成長戦略の策定と着実な実施による早期業績改善、それに伴う企業価値の向上を図っていく方針ですが、実現に必要な成長資金として、主に M&A に関する費用、AI ソリューション事業に関する費用また、これらの実施に必要な人件費等が必要となっております。同時に、当社再建と企業価値向上の必達を目的として、今後数年間、経営と事業推進に専念するために十分な資金の調達を行うために、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して本新株式及び本新株予約権の割当を行うことで、スムーズかつ十分な資金調達を目指しております。

当社は、2025 年 12 月期中間会計期間末において 137,463 千円の現金及び預金を保有しており、また、2025 年 7 月 1 日以降に第 13 回新株予約権の行使によって合計 279,532 千円の調達を行ったことから、当面の事業運営に支障はないと見込んでおりますが、事業急拡大に向けた投資実行と債務超過状態の回避を含めた財務基盤の維持を両立させるため、機動的かつ既存株主の利益に配慮した形の新たな資金調達が必要との考えから、本新株式及び本新株予約権の発行を行うことといたしました。今回の資金調達が、当社の中長期的な発展と成長につながり、既存株主様の利益にもつながるものと判断しております。

今回調達する資金の使途及びその金額については、後述「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に詳細を記載しております。

当社は、今後、今回調達と資本業務提携により新事業の成長を加速させ、早期黒字化の実現を図ることを目的としており、今回の取組みにおいて、既存の株主をはじめとするステークホルダー各位の利益に資するものと考えております。

【本第三者割当を選択した理由】

当社は、本第三者割当を実施するにあたり、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、本第三者割当により資金調達を行うことが最適であるとの結論に至りました。以下は、本第三者割当を選択した具体的な検討内容であります。

（１）その他の資金調達方法の検討について

当社は、この度の資金調達に際して、銀行借入、公募増資、第三者割当増資等の資金調達手段を検討いたしました。間接金融（銀行借入）による資金調達は、与信枠や借入コストの問題もあり、また自己資本比率の低下を招くとの理由から、既存株主の皆様の株式の希薄化というリスクを懸念しつつも、直接金融による資金調達方法を選択し、その検討を行いました。その検討において、公募増資については、調達に要する時間及びコストが第三者割当増資より割高であること、また、全額を第三者割当増資による新株式の発行で調達することについては、将来の 1 株当たりの期待利益の希薄化を一度に引き起こすため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられること、今回調達の予定額及び発行株式数を考慮すると引受先が主要株主である筆頭株主となることが想定され、経営の安定性に影響が生じる可能性があることから、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

（２）本第三者割当について

本第三者割当方法は、本新株式の発行と本新株予約権の発行を組み合わせることによって、本新株式の発行により当面の資金需要に対応しつつ、同時に発行される本新株予約権による希薄化

は株式市場の状況に応じて、付与対象者による行使により段階的に進む見込みであり、下記に記載のとおり既存株主の皆様の株式価値の希薄化及び利益に一定程度配慮するスキームとなっています。これらの特徴に鑑みると、本第三者割当は現時点において他の資金調達方法と比較して優れていると判断いたしました。また、本第三者割当の検討にあたり具体的に当社が本新株式の割当予定先に求めた点として、予期しない株主の出現を防ぐために、当社の事前の同意なく取得した本新株式を相対取引で売却しないこと等について、割当予定先と協議の結果、いずれの会社から、これらの当社の要望を受け入れたうえで、本第三者割当に応じるとの回答をいただいております。また、一方で本新株予約権の割当予定先に求めた点として、①純投資であることの表明と実際に純投資実績を有すること、もしくは当社と業務上の協力関係にあること、②株主価値の急激な希薄化をもたらさないこと、③株式流動性の向上に寄与するとともに予期しない株主の出現を防ぐために、取得した株を相対取引ではなく市場で売却すること、④環境や状況の変化に応じて当社がより有効な資金調達手段を見出せた場合に迅速に買戻しが実行できるように取得条項を付すこと等であります。割当予定先との協議の結果、いずれの会社から、これらの当社の要望を受け入れた上で本第三者割当に応じるとの回答が得られました。結果として、当社が選択した本第三者割当方法は、他の資金調達方法と比較して以下の点が優れているものと判断しております。

1 株式価値希薄化への配慮

本新株式の発行と本新株予約権の発行を組み合わせることで資金調達を行うことにより、本新株式の発行に伴い、発行時に株式価値の希薄化は生じますが、当面の資金需要に対応しつつも、本新株予約権に係る潜在株式は行使されて初めて株式となるため、段階的な希薄化になる見込みです。本新株予約権が行使された場合、段階的に希薄化は起こりますが、全額を株式での増資とした場合に比べて希薄化への配慮はされていると考えます。また、当社の業績・株式市場環境により当社普通株式の株価が行使価額を上回らない場合、本新株予約権の行使は行われません。

これらにより、既存株主の皆様の株式価値希薄化に配慮しつつも資金調達が可能と考えております。

2 流動性の向上

本新株式及び本新株予約権の行使による発行株式総数は、当社発行済株式総数の 43.83% (10,000,000 株) であり、本新株予約権の行使により発行される当社株式を、純投資目的であるマイルストーン社が順次市場にて売却することで、流動性の向上が見込まれます。

3 資金調達の柔軟性

本新株予約権には取得条項が付されており、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社取締役会決議により、割当予定先に対して取得日の通知又は公告を行ったうえで、発行価額と同額で割当予定先から当社が取得することが可能となっております。

これらにより、当社がより有利な資金調達方法、若しくはより有利な割当先が確保できた場合はそちらに切り替えることが可能となります。

【本新株予約権の特徴について】

本新株予約権は、行使価額の修正を行うことで、当社の資金需要や株価動向を総合的に判断できる一方で、下記に記載する条項を通じて、具体的な資金需要が決定された時点において機動的な資金調達を実行することを目的として設定されており、以下の特徴があります。

(1) 行使価額の修正

行使価額は当初行使価額にて原則固定されておりますが、当社は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに本項に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。行使価額の修正が決議された場合、行使価額は、当該決議が行われた日の直前取引日（東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げ）に修正されます。ただし、修正後の行使価額が、下限行使価額を下回ることはありません。また、当社取締役会の決議により行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとします。なお、上記にかかわらず、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過しなければ、当社は新た

な行使価額修正をすることができません。また、当社が過去に発行した新株予約権の未行使分に対して、当社取締役会の決議により行使価額の修正が行われた場合、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額の修正を行うことはできません。

行使価額の修正にあたっては、機動的な資金調達を図るため一定程度のディスカウントの要望を受け入れつつ、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し、割当予定先と協議した上で総合的に判断しております。

行使価額の修正を行うことで、株価上昇時には資金調達金額の増加、株価下落時には資金調達の蓋然性を高めることができ、柔軟な資金調達が可能となります。他方で、1回目の行使価額修正を行ってから行使価額の新たな修正を行うには6ヶ月以上経過しなければならないため、当初6ヶ月間、株価水準によっては権利行使が行われず、資金調達ができない可能性があります。しかし取引日ベースで自動的に行使価額が修正される新株予約権の場合、当社株式にとってより大きな下落圧力となることも想定されます。また前述の「【本第三者割当を選択した理由】(2)本第三者割当について ③資金調達の柔軟性」にも記載したとおり、割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社取締役会決議により、本新株予約権を取得し、資金調達を再考することも可能であり、既存株主の皆様の株式価値希薄化に配慮したうえで、行使価額の修正を取引日ベースではなく、6ヶ月に一度、当社の判断において修正することのできる本新株予約権を選択いたしました。また、行使価額の新たな修正を行うには6ヶ月以上経過しなければならないとすることで、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第410条第1項に規定されるMSCB等に該当せず、そのため、発行手続きにかかる時間・費用面のコストを最小限に抑えることができます。

なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び対象株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。

当社取締役会の決議により行使価額の修正を行った場合、当社は速やかに当該行使価額の修正について開示いたします。

(2) 取得条項

本新株予約権には、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、一定の手続きを経て、当社は本新株予約権1個当たりにつき本新株予約権1個当たりの払込価額で、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されております。

かかる取得条項により当社は、事業戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又はより有利な他の資金調達手法が確保された場合には、その判断により取得条項に従い本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を確保することができます。

(3) 取得請求

割当予定先は、行使期間満了の1ヶ月前の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は、当社の発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特別注意銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合若しくは上場廃止となった場合には、いつでも当社に対し取得希望日の事前通知を行うことにより、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で当該取得希望日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することを請求することができ、かかる請求がなされたときは、当社は、当該取得希望日に、当該請求にかかる本新株予約権を取得します。

(4) 譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当で発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当予定先から第三者へは譲渡されません。また、当社取締役会の承諾を得て、割当予定先が第三者に本新株予約権を譲渡する場合には、本新株予約権割当契約上、上記記載の条項を含む本新株予約権割当契約上の当該割当予定先の地位が譲渡先に承継されることとなっております。

また、本スキームには行使価額を下方修正した場合には、資金調達額が予定額を下回る可能性というデメリットがございますが、上記の通り、当社にとって当該デメリットを上回る優位性があると評価できるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

調達する資金の総額	1,876,920,000 円
内訳 (本新株式の発行による調達額)	186,000,000 円
(本新株予約権の発行による調達額)	16,920,000 円
(本新株予約権の行使による調達額)	1,674,000,000 円
発行諸費用の概算額	25,948,000 円
差引手取概算額	1,850,972,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用（第三者委員会の開催費用を含む）10,200 千円及び新株予約権評価関連費用 3,500 千円、登記費用関連費用 6,810 千円、その他諸費用（株式事務手数料・外部調査費用）5,438 千円となります。なお、発行諸費用の概算額は、想定される最大の金額であり、本新株予約権の行使が行われなかった場合、上記登記関連費用及び株式事務手数料は減少します。

3. 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金 額 (百万円)	支出予定時期
①M&A を含む資本業務提携及び子会社株式の取得に関わる費用	186 百万円	2025 年 11 月～2027 年 10 月

(注) 1. 今回調達した資金について、実際に支出するまでは、当社銀行普通預金口座にて管理することとしています。

2. 上記の表の「具体的な使途」については、当初計画より変更があった場合や、自助努力により投資予定金額が減額した場合等により、余剰となった投資資金の使途についてはすみやかに開示いたします。

本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金 額 (百万円)	支出予定時期
①M&A を含む資本業務提携及び子会社株式の取得に関わる費用	867 百万円	2025 年 11 月～2027 年 10 月
②AI ソリューション開発費用	378 百万円	2025 年 11 月～2027 年 10 月
③新規採用費用	74 百万円	2025 年 11 月～2027 年 10 月
④運転資金等	346 百万円	2025 年 11 月～2027 年 10 月

(注) 1. 今回調達した資金について、実際に支出するまでは、当社銀行普通預金口座にて管理することとしています。

2. 現時点での見込額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。その場合には、手持ち資金又は他の資金調達により充当し、又は中止・規模縮小等により対応する予定であります。

3. 上記の表の「具体的な使途」について、当初計画より変更があった場合や、自助努力に

より投資予定金額が減額した場合等により、余剰となった投資資金の使途についてはすみやかに開示いたします。

４．資金使途優先順位は①から順としますが、各項目の必要なタイミングに応じて柔軟に配分して参ります。

(具体的な使途について)

当社は、本新株式による調達資金を以下の内容に充当することを予定しています。

①M&Aを含む資本業務提携及び子会社株式の取得に関わる費用

支出金額：186 百万円

支出予定時期：2025 年 11 月～2027 年 10 月

当社は、当社の既存事業との親和性や拡充可能性、また新たな事業領域へのアプローチの可能性等、当社とのシナジー効果が見込める企業との M&A を含めた資本業務提携に向けて、情報収集に努め、案件開拓・検討を随時行ってまいりました。直近では、2025 年 9 月に、株式交換の方法により PWAN 社、musica lab 社の 2 社を完全子会社化いたしました。当社は今後も、当社の既存事業との親和性や拡充の可能性、また新規事業の立ち上げに関する可能性等、当社とのシナジー効果が見込める企業並びに事業との M&A 等を推進していく方針でございますが、希少な好案件の獲得機会を逸しないために、より迅速かつ機動的な意思決定を可能とするために、一定額の資金の事前確保が必要だと考えております。当社とのシナジー効果の最大化を図るために、「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」軸での事業推進という課題を踏まえ、主にエンターテインメント・IP 関連事業やマーケティングを中心とした業種を対象に検討を進めており、スキームについても完全子会社化以外にも事業譲受並びに一部の株式を取得する資本提携等、案件毎に柔軟な提携形態、出資規模の検討を行っております。なお、他に情報を取得している案件では取得総額が 5～10 億円程度の案件が多く、本第三者割当による資金調達で概ね 1～2 件程度の投資を予定しており、本新株式による調達予定額の 186 百万円については、上記のとおり、M&A を含む資本業務提携に関わる費用への活用を予定しております。現時点において確定している案件はありませんが、確定次第、適切に開示してまいります。これらの施策を推進するための必要コストとして 186 百万円を充当いたします。

当社は、本新株予約権による調達資金を以下の内容に充当することを予定しています。

①M&Aを含む資本業務提携及び子会社株式の取得に関わる費用

支出金額：867 百万円

支出予定時期：2025 年 11 月～2027 年 10 月

当社は、当社の既存事業との親和性や拡充可能性、また新たな事業領域へのアプローチの可能性等、当社とのシナジー効果が見込める企業との M&A を含めた資本業務提携に向けて、情報収集に努め、案件開拓・検討を随時行ってまいりました。直近では、2025 年 9 月に、株式交換の方法により PWAN 社、musica lab 社の 2 社を完全子会社化いたしました。当社は今後も、当社の既存事業との親和性や拡充の可能性、また新規事業の立ち上げに関する可能性等、当社とのシナジー効果が見込める企業並びに事業との M&A 等を推進していく方針でございますが、希少な好案件の獲得機会を逸しないために、より迅速かつ機動的な意思決定を可能とするために、一定額の資金の事前確保が必要だと考えております。当社とのシナジー効果の最大化を図るために、「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」軸での事業推進という課題を踏まえ、主にエンターテインメント・IP 関連事業やマーケティングを中心とした業種を対象に検討を進めており、スキームについても完全子会社化以外にも事業譲受並びに一部の株式を取得する資本提携等、案件毎に柔軟な提携形態、出資規模の検討を行っております。なお、他に情報を取得している案件では取得総額が 5～10 億円程度の案件が多く、本第三者割当による資金調達で概ね 1～2 件程度の投資を予定しており、本新株予約権による調達予定額の 867 百万円については、上記のとおり、M&A を含む資本業務提携に関わる費用への活用を予定しております。現時点において確定している案件はありませんが、確定次第、適切に開示してまいります。しかしながら、本新株予約権による調達予定額は、新株予約権の行使によるものであるため、発行後即時に獲得できるものではありません。新株予約権の行使状況を見つ、順次調達完了する金額をベースに、上記①に係る施策の実行を検討してまいります。なお、

行使状況により、本施策の実行が難しいと判断した場合には、一時的に当社の手元資金を活用しながら、資金調達計画の見直しを行う可能性があります。資金調達計画を見直すことを決定した場合には、速やかに開示いたします。これらの施策を推進するための必要コストとして 867 百万円を充当いたします。

②AI ソリューション開発費用

支出金額：378 百万円

支出予定時期：2025 年 11 月～2027 年 10 月

当社は、子会社 PWAN 社を主体に PLANA 社と連携して、AI ソリューション事業を運営しております。本資本業務提携をきっかけとして、これらの事業領域の拡大と新たなソリューションの開発を進める方針です。具体的には、当社が提供する AI ソリューションの基盤となる各種システム開発を行うことを検討しております。そこで、当該システム開発代金の支払及びソリューション提供開始後のシステムの保守運用代金の支払等として、378 百万円を充当いたします。

③新規採用費用

支出金額：74 百万円

支出予定時期：2025 年 11 月～2027 年 10 月

2027 年 10 月末時点で、5 名体制を予定（うち、1 名採用済）

本資本業務提携を通じて、「メディア事業」における広告代理業及びインターネット動画等を用いた各種プロモーション支援分野、AI ソリューション事業分野等、また、「IP&コマース事業」における自社独自の並びに他社との協業での商品開発、IP と地域を連動させたコラボレーションイベントの開催、及びそれらに必要な各種キャラクター IP 著作権保有者との交渉等が増加する見込みではありますが、現在、営業並びに案件実施にあたっての関係者間の調整業務等を極少数のメンバーで行っている状況であります。今後、本格的な業務体制を構築するにあたり、企画・営業・運営全般のリソース拡充が必要となっております。また、当社企業価値の向上を図るために、広報・IR 等の分野においても継続的な取り組みが重要であると考えております。現在の体制は、企画・営業・運営全般に関する担当者は 4 名、広報・IR 支援が 1 社となっておりますが、企画・営業・運営全般に関する担当者 4 名について、新たに採用もしくは業務委託等で拡充し、広報・IR 支援 1 社の契約を継続していく予定です。そこで、2025 年 11 月以降の新規採用に係る人件費や業務委託費等の全部として、74 百万円を充当いたします。

④運転資金等

支出金額：346 百万円

支出予定時期：2025 年 11 月～2027 年 10 月

当社は、2024 年 3 月の新経営体制発足後、業績及び株主価値の向上に努めております。現在はメディア事業と IP&コマース事業の 2 種のセグメントを軸に事業を展開しております。2023 年末から直近にいたるまで、子会社の売却や事業譲渡等を通じて赤字事業の整理を進めると同時に、資本業務提携先である PLANA 社やクオインタムリープ社からの協力を受ける形で、「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」を軸に、既存事業の強化や新サービスの立ち上げに注力してまいりました。これらの施策を通じて、売上高及び粗利益の拡大と赤字の縮小を実現しております。しかし、2025 年 12 月期中間会計期間において、売上高 658,022 千円、営業損失 81,083 千円、経常損失 82,421 千円及び中間純損失 82,884 千円を計上しており、赤字が継続している状況でございます。また、2025 年 12 月期中間会計期間末において 137,463 千円の現金及び預金を保有しており、2025 年 7 月 1 日以降に第 13 回新株予約権の行使によって合計 279,532 千円の調達を行っておりますが、既存事業の収益改善や新規事業の推進が売上高及び収益に寄与するまでに一定期間かかるため、現状において事業収益による全ての運転資金のねん出が難しい状況となっております。そこで、今回調達資金の一部を当社の運転資金に充当することで、今後の事業運営における安定性を確保し、持続可能

な成長を目指した事業計画の実行を推進してまいります。そのための必要資金として 346 百万円を充当いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前述の通り、本第三者割当により調達する資金を既存事業への投資資金及び新規事業への投資資金に充当し、事業の拡大を行うことは、成長基盤の確立と企業価値の向上につながり、更には株主価値の持続的向上につながると考えております。以上を踏まえ、当社は、かかる資金使途は合理的と判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

①本新株式

本新株式の発行価額につきましては、当社普通株式の取引量と株価の推移、一時的な相場変動等を考慮し、本新株式発行に係る取締役会決議日の前取引日（2025 年 10 月 29 日）の終値である 206 円を参考に終値に 90%を乗じた価格（1 円未満の端数切り上げ）である 1 株 186 円といたしました。

本新株式の発行価額を 186 円に設定したのは、本新株式により生じる当社株式の希薄化による株価下落リスク等を勘案しつつも、当社の業績動向等を考慮し、一方で、本新株式の発行による今後のさらなる成長を見据え、健全な財務基盤を維持しながらも、機動的かつ既存株主の利益にも配慮した形で企業価値ひいては株主価値の向上を図るため、一定程度のディスカウントの要望を受け入れつつ、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する適用指針」に準拠し、ディスカウント率を 10%以内として本新株式の割当予定先と協議した上で総合的に判断いたしました。

なお、本新株式の発行価額については、取締役会決議日の前取引日の終値 206 円に対するディスカウント率は $\Delta 9.71\%$ 、取締役会決議日の前取引日までの 1 か月間の終値平均 198 円に対するディスカウント率は $\Delta 6.06\%$ 、取締役会決議日の前取引日までの 3 か月間の終値平均 208 円に対するディスカウント率は $\Delta 10.58\%$ 、取締役会決議日の前取引日までの 6 か月間の終値平均 157 円に対するプレミアム率は 18.47%となっております。かかる発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行に該当しないものと判断しております。当該判断に当たっては、当社監査等委員会から、本新株式の発行条件が特に有利な条件に該当するものではなく、適法である旨の意見を受けております。

②本新株予約権

本新株予約権の発行価額の決定については、公正性を期すため、当社から独立した第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティング（東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号霞が関ビルディング 35 階、代表取締役社長 野口 真人）（以下、「ブルータス社」といいます。）に対して本新株予約権の公正価値算定を依頼し、価値算定書（以下「本価値算定書」といいます。）を取得しております。ブルータス社は、発行要項及び本新株予約権割当契約に定められた諸条件を考慮し、一定の前提（当社株式の株価（206 円）、ボラティリティ（126.1%）、行使期間（2 年）、配当利回り（0%）、無リスク利子率（0.936%）、行使条件等）の下、一般的な価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて本新株予約権の公正価値を算定しております。当該評価にあたっては、行使価額の修正に上限がないため、発行会社は取得条項を発動しないことを前提に評価を行っております。また、割当予定先の行動としては、割当予定先からのヒアリングに基づき、株価が行使価額を上回っているときは随時、1 回あたり 1,400 個の本新株予約権を行使し、行使により取得した全ての株式を売却後に次の行使を行うことを前提にして評価を行っております。

そこで、当社取締役会は、かかる本新株予約権の発行価額について、第三者評価機関が評価額に影響を及ぼす可能性のある前提条件をその評価の基礎としていること、当該前提条件を反映した新株予約権の算定手法として一般的に用いられている方法で価値を算定していることから、適正かつ妥当であり有利発行に該当しないものと判断し、本新株予約権の 1 個当たりの払込金額を当該算出結果と同額の 188 円（1 株当たり 1.88 円）といたしました。

本新株予約権の行使価額については、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日（2025 年 10 月 29 日）の東京証券取引所における普通取引の終値 206 円を参考として、終値に 90%を乗じた価格（1 円未満の端数切り上げ）と同額の 1 株 186 円（ディスカウント率 $\Delta 9.71\%$ ）

に決定いたしました。なお、本新株予約権の行使価額については、取締役会決議日の前取引日までの1か月間の終値平均198円に対するディスカウント率は△6.06%ですが、取締役会決議日の前取引日までの3か月間の終値平均208円に対するディスカウント率は△10.58%、取締役会決議日の前取引日までの6か月間の終値平均157円に対するプレミアム率は18.47%となっております。本新株予約権の行使価額の算定方法について、取締役会決議日の前取引日終値を参考値として採用いたしましたのは、最近数ヶ月間の当社株価の動向を考慮した結果、過去1か月平均、3か月平均、6か月平均といった過去の特定期間の終値平均株価を用いて行使価額を算定するのは、必ずしも直近の当社株式の価値を公正に反映していないと考え、取締役会決議日の前取引日終値に形成されている株価が、直近の市場価格として、当社の株式価値をより適正に反映していると判断したためであります。この行使価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準じており、また、これにより算定した発行価額については、会社法第238条第3項第2号に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

当該判断に当たっては、当社監査等委員会から、本新株予約権の発行条件が特に有利な条件に該当するものではなく、適法である旨の意見を受けております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により交付される株式の数は1,000,000株、本新株予約権がすべて行使された場合に交付される株式の数は9,000,000株であり、2025年10月30日現在の当社発行済株式総数22,813,500株に対し43.83%（2025年10月30日現在の当社議決権個数227,930個に対しては43.87%）の割合の希薄化が生じます。

これにより既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。また、1株当たり純資産額などの1株当たり指標が低下するおそれがあります。

しかしながら、本第三者割当は、当社グループの事業規模拡大及び財務基盤の強化を目的に行うものであり、当社企業グループ全体での売上高及び利益の向上並びに財務体質の安定化につながることから、中長期的には企業価値の向上による既存株主の皆様の利益拡大が図られると考えております。

また、前記「2. 募集の目的及び理由 【本第三者割当を選択した理由】（2）本第三者割当について ①株式価値希薄化への配慮」に記載のとおり、本第三者割当は既存株主様の株式価値の希薄化への配慮もなされたものとなっております。

また、当社の過去3期の1株当たり当期純利益は、2022年12月期△35.96円、2023年12月期△41.44円、2024年12月期△19.19円となっております。

以上の理由により、当社といたしましては、本新株式及び本新株予約権の発行は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

なお、本第三者割当により、希薄化率が25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、経営者からある程度独立した者として、当社と利害関係のないシティニュー法律事務所のパートナーの松田洋志弁護士、当社の監査等委員である社外取締役の井尾仁志氏及び岡崎太輔氏の3名によって構成される第三者委員会（以下「本第三者委員会」といいます。）を設置いたしました。同委員会は希薄化の規模の合理性、資金調達手法の妥当性、及び割当予定先の妥当性等について慎重に審議し、「企業行動規範上の手続きに関する事項」に記載のとおり、本第三者割当の必要性及び相当性が認められるとの意見を表明いたしました。したがって、本第三者割当に係る当社普通株式の希薄化の規模は、市場に過度の影響を与える規模ではなく、株主価値向上の観点からも合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(1) 名称	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 浦谷 元彦
(4) 事業内容	投資事業
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	2012年2月1日（注1）

(7)	発行済株式数	200 株	
(8)	決算期	1 月 31 日	
(9)	従業員数	4 人	
(10)	主要取引先	株式会社 S B I 証券	
(11)	主要取引銀行	株式会社みずほ銀行	
(12)	大株主及び持株比率	浦谷 元彦 100%	
(13)	当事会社間の関係		
	資本関係	当社株式の 3.68%を保有する既存株主であります。（注 2） なお、第 13 回新株予約権は全て行使済です。	
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。 また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。 また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への 該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
(14)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態		
決算期	2023 年 1 月期	2024 年 1 月期	2025 年 1 月期
純資産	2,758	2,965	3,552
総資産	3,132	4,243	4,610
1 株当たり純資産(円)	13,791,670	14,826,852	17,763,725
売上高	1,696	2,271	4,046
営業利益	61	154	1,011
経常利益	59	163	1,011
当期純利益	106	207	587
1 株当たり当期純利益(円)	533,165	1,035,182	2,936,872
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	0	0	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社は、2012 年 2 月 1 日にマイルストーン・アドバイザー株式会社（2009 年 2 月設立、旧商号：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社）による新設分割により設立されております。

(注2) 上記の持株比率は、2025 年 9 月 3 日に提出された変更報告書に記載の保有株式数を元に 2025 年 10 月 30 日時点の発行済株式を基準として計算しております（小数点以下第 3 位を切り捨てて算出しております。）。

②合同会社光造パートナーズ

(1)	名称	合同会社光造パートナーズ
(2)	所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目 11 番 8 号大菅ビルディング 6 階
(3)	代表者の役職・氏名	代表社員 稲田 光造
(4)	事業内容	投資事業 コンサルティング事業
(5)	資本金	1 百万円
(6)	設立年月日	2013 年 1 月 16 日
(7)	発行済株式数	-株 (注1)
(8)	決算期	12 月末日
(9)	従業員数	2 人
(10)	主要取引先	ZAICO 株式会社 株式会社 SEM エージェンシー

(11)	主要取引銀行	株式会社みずほ銀行		
(12)	大株主及び持株比率	稲田 光造 100%		
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。 また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。 また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。 また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
	関連当事者への 該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態（注2）			
決算期	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	
純資産	▲9	▲0	3	
総資産	59	56	221	
1 株当たり純資産(円)	-	-	-	
売上高	8	31	164	
営業利益	0	7	6	
経常利益	0	10	5	
当期純利益	▲0	8	4	
1 株当たり当期純利益(円)	-	-	-	
1 株 当 た り 配 当 金(円)	0	0	0	

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

（注1）（注2）当社は合同会社であり発行済株式が存在いたしませんので、株式数及び1株当たり指標に関する記載を省略しております。

③合同会社ダブルアール

(1)	名称	合同会社ダブルアール
(2)	所在地	神奈川県川崎市中原区市ノ坪78番地4
(3)	代表者の役職・氏名	代表社員 山本 貴也
(4)	事業内容	事業開発 コンサルティング事業
(5)	資本金	10万円
(6)	設立年月日	2020年4月10日
(7)	発行済株式数	-株（注1）
(8)	決算期	3月末日
(9)	従業員数	2人
(10)	主要取引先	野村證券株式会社
(11)	主要取引銀行	株式会社三井住友銀行
(12)	大株主及び持株比率	西川 聡 100%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。

	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近３年間の経営成績及び財政状態（注２）				
決算期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	
純資産	7	6	4	
総資産	28	54	41	
1 株当たり純資産(円)	-	-	-	
売上高	16	28	1	
営業利益	▲0	▲1	▲9	
経常利益	▲0	▲0	▲1	
当期純利益	▲0	▲0	▲1	
1 株当たり当期純利益(円)	-	-	-	
1 株 当 た り 配 当 金(円)	0	0	0	

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

（注1）（注2）当社は合同会社であり発行済株式が存在いたしませんので、株式数及び1株当たり指標に関する記載を省略しております。

④株式会社 PLANA

(1)	名称	株式会社 PLANA
(2)	所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目17番15号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 三好 正洋
(4)	事業内容	グループ企業の持株会社
(5)	資本金	3百万円
(6)	設立年月日	2012年8月31日
(7)	発行済株式数	300株
(8)	決算期	11月末日
(9)	従業員数	12人
(10)	主要取引先	株式会社プラナコーポレーション東京 株式会社プラナコーポレーション大阪
(11)	主要取引銀行	株式会社西日本シティ銀行
(12)	大株主及び持株比率	三好 正洋 32.6%、山下 敦 32.6%、久保田 健 24.6%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社株式の7.05%を保有する既存株主であります。（注1） また、当社第13回新株予約権10,000個を保有しております。 （注2）
	人的関係	当該会社の代表取締役である三好正洋氏は、当社の社外取締役（監査等委員）であります。
	取引関係	当該会社及びそのグループ会社である株式会社プラナコーポレーション大阪、株式会社プラナコーポレーション東京と当社との間には、広告売上等の取引があります。また、当該会社と当社の完全子会社である株式会社PWANとの間には、当該会社からPWANに対する貸付取引がございます。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者に該当します。
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態	

決算期	2022 年 11 月期	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期
純資産	1,204	1,456	1,471
総資産	3,533	3,581	4,401
1 株当たり純資産(円)	4,014,835	4,853,763	4,905,633
売上高	668	606	519
営業利益	44	33	19
経常利益	278	271	23
当期純利益	272	251	15
1 株当たり当期純利益(円)	907,136	838,927	51,870
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	0	0	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) 上記の持株比率は、2025 年 9 月 3 日に提出された大量保有報告書に記載の保有株式数を元に 2025 年 10 月 30 日時点の発行済株式を基準として計算しております(小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。)

(注2) 上記の保有する新株予約権の数は、2025 年 10 月 30 日時点の内容を記載しております。

⑤musica 株式会社

(1) 名称	musica 株式会社		
(2) 所在地	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番45号マルイト西梅田ビル3階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 萩原 一禎		
(4) 事業内容	グループ企業の持株会社、資産管理会社、経営コンサルティング		
(5) 資本金	40 百万円		
(6) 設立年月日	1998 年 3 月 11 日		
(7) 発行済株式数	800 株		
(8) 決算期	5 月末日		
(9) 従業員数	1 人		
(10) 主要取引先	華日国際マーケティング有限公司、Sonotas 株式会社		
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行		
(12) 大株主及び持株比率	萩原 隆幸 60%、ミランダ株式会社 40%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社株式の 6.98%を保有する既存株主であります。(注1)		
人的関係	当該会社の代表取締役である萩原一禎氏は、当社の取締役であります。		
取引関係	当該会社と当社の完全子会社である musica lab 株式会社との間には、当該会社から musica lab に対する貸付取引がございます。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者に該当します。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023 年 5 月期	2024 年 5 月期	2025 年 5 月期
純資産	619	576	565
総資産	627	585	575
1 株当たり純資産(円)	1,238,304	1,153,748	1,131,671
売上高	17	20	22
営業利益	▲63	▲52	▲50

経常利益	▲61	▲47	▲45
当期純利益	▲60	▲42	▲11
1株当たり当期純利益(円)	▲120,000	▲84,556	▲22,076
1株当たり配当金(円)	0	0	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) 上記の持株比率は、2025年9月10日に提出された大量保有報告書に記載の保有株式数を元に2025年10月30日時点の発行済株式を基準として計算しております(小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。)

⑥クオンタムリープ株式会社

(1) 名称	クオンタムリープ株式会社		
(2) 所在地	東京都渋谷区広尾五丁目8番8号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中村 智広		
(4) 事業内容	企業のイノベーション・成長戦略コンサルティング及びビジネスディベロップメント支援等		
(5) 資本金	100百万円		
(6) 設立年月日	2006年4月18日		
(7) 発行済株式数	2,960株		
(8) 決算期	12月末日		
(9) 従業員数	5人		
(10) 主要取引先	ソニー株式会社 東京エレクトロン株式会社 日本たばこ産業株式会社		
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱UFJ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	I・CONCEPT株式会社 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社株式の1.51%を保有する既存株主であります。(注1) また、当社第13回新株予約権2,500個を保有しております。 (注2)		
人的関係	当該会社の代表取締役である中村智広氏は、当社の取締役であります。		
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。 また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当します。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
純資産	64	52	72
総資産	110	123	150
1株当たり純資産(円)	21,783	17,742	24,605
売上高	77	50	52
営業利益	▲11	▲12	▲59
経常利益	▲12	▲11	20
当期純利益	▲12	▲11	20
1株当たり当期純利益(円)	▲4,139	▲4,040	6,862
1株当たり配当金(円)	0	0	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) 上記の持株比率は、2025年6月30日時点の株主名簿に記載の保有株式数に、2025年8月

の第13回新株予約権行使により取得した株式数を加えた合計株式数を元に2025年10月30日時点の発行済株式を基準として計算しております（小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。）。

（注2）上記の新株予約権の数は、2025年10月30日時点の内容を記載しております。

- ※ 割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことを独自に専門の調査機関（株式会社企業サービス（所在地：大阪府大阪市北区西天満一丁目10番16号））に調査を依頼いたしました。株式会社企業サービスからは、反社会的勢力等の関与事実が無い旨の調査報告書を受領し、また調査方法について確認したところ、登記簿謄本などの官公庁提出書類等の公開情報や、独自情報等から調査、分析をしたとの回答を得ております。当社は、当該報告・結果内容は妥当であり、割当予定先の法人、割当予定先の代表取締役、役員又は主要株主（主な出資者）は反社会的勢力とは一切関係がないと判断し、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

（2）割当予定先を選定した理由

① マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

マイルストーン社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。

当社はこれまでも、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先の選定にあたっては、第一に純投資を目的として、当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただけること、第二に最終的に市場で売却することにより流動性向上に寄与していただけることを優先し、資金調達が適時に行われること、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提としております。当社は、2022年6月から資金調達を継続的に検討・実施し、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社等を候補とし、市場動向を勘案したオペレーションを行っていく方針であることや、当社の経営に介入する意思がないことの確認を進めてまいりました。マイルストーン社は2022年6月30日付の「第10回新株予約権の発行及び行使許可及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」、2023年4月10日付の「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第12回新株予約権の発行、主要株主、主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び2024年2月16日付の「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第13回新株予約権の発行に関するお知らせ」にもございますように、既に割当数の全ての行使が終了した第10回新株予約権及び第12回新株予約権、そして現在行使期間中の第13回新株予約権の割当先でもあり、本新株予約権の割当予定先としても問題がないと判断いたしました。このような検討を経て、当社は、2025年10月30日開催の取締役会決議においてマイルストーン社を割当予定先とする第三者割当の方法による本新株式及び本新株予約権の発行を行うことといたしました。

マイルストーン社は、2009年2月に、代表取締役の浦谷元彦氏により設立された、東京に拠点を置く投資事業を目的とした株式会社であり、既に日本の上場企業数社で新株予約権の引受けの実績があり、払込みも確実に行っております。開示資料を元に集計すると、同社は設立以降本日現在までに、当社を除く上場企業65社に対して、累計97件の第三者割当による新株式、新株予約権及び新株予約権付社債の引受けを行っている実績があります。

マイルストーン社がこれまで引受けを行った新株予約権は主に行使価額と目的株式数が固定された新株予約権であり、実質的に行使可能となるのは発行会社の株価が新株予約権の権利行使価額を上回る場合に限られます。発行会社の株価が権利行使価額を下回って推移する期間があることを勘案いたしますと、その行使実績からは、マイルストーン社による新株予約権の行使が市場動向に応じて適時に行われていることが推認できます。

したがって、マイルストーン社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。また、本新株予約権は、「2. 募集の目的及び理由【本第三者割当の方法を選択した理由】」に記載したとおり、現在、当社が採り得る資金調達手段の中でもっとも適した条件であり、資金調達の可能性が高いものであると判断いたしました。

なお、同社は市場動向を勘案しつつ適時株式を売却していく方針であり、当社の経営方針への悪影響を防止するべく当社の意思に反する形で経営に介入する意思がないことを確認してお

ります。

② 合同会社光造パートナーズ

光造パートナーズ社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。

当社はこれまでも、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先の選定にあたっては、第一に純投資を目的として、当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただけること、第二に最終的に市場で売却することにより流動性向上に寄与していただけることを優先し、資金調達が適時に行われること、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提としております。当社は、2022 年 6 月から資金調達を継続的に検討・実施し、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社等を候補とし、市場動向を勘案したオペレーションを行っていく方針であることや、当社の経営に介入する意思がないことの確認を進めてまいりました。

2024 年 3 月の新経営体制発足以降、当社と資本業務提携先との間で、継続的に当社の再建方針と資本業務提携先による具体的な協業案や事業開発支援策について議論を行っております。議論を行う中で、岡崎氏から、当社のパートナー候補として光造パートナーズ社の名前が挙がりました。光造パートナーズ社は、当社の事業領域であるメディア事業（広告事業）や IP&コマース事業と近い事業領域で多数の企業に出資・経営参画しており、かつそれらの企業を通じて「デジタルマーケティング、様々な IP やイベント（アーティストのライブイベントだけでなく、地元のお祭りやフェス等の地方イベントなどを含む）とのネットワークに強みを持つ光造パートナーズ社」と、「レガシーメディアとデジタル双方でのマーケティング及びコンテンツ制作、IP を使った企画開発に強みを持ち、マーケティング事業や IP コラボレーションによる地方創生事業を進める当社」との間に、大きな協業シナジーを見込めるという期待がございます。また、光造パートナーズ社としても、自社出資・関与先とのシナジーを活かした事業開発の体制等に課題を抱えているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できることから、本資本業務提携の検討を進めてまいりました。このような検討を経て、当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会決議において光造パートナーズ社を割当予定先とする第三者割当の方法による本新株予約権の発行を行うことといたしました。

光造パートナーズ社は 2013 年 1 月に、過去に複数社を起業し、上場企業に売却してきた実績を持つシリアルアントレプレナーである稲田光造氏を中心に設立された投資・コンサルティングを目的とした株式会社であり、現時点において本新株予約権の引受に必要な資金を有していることを確認しております。

したがって、光造パートナーズ社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。

③ 合同会社ダブルアール

ダブルアール社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。

当社はこれまでも、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先の選定にあたっては、第一に純投資を目的として、当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただけること、第二に最終的に市場で売却することにより流動性向上に寄与していただけることを優先し、資金調達が適時に行われること、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提としております。当社は、2022 年 6 月から資金調達を継続的に検討・実施し、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社等を候補とし、市場動向を勘案したオペレーションを行っていく方針であることや、当社の経営に介入する意思がないことの確認を進めてまいりました。

2024 年 3 月の新経営体制発足以降、当社と資本業務提携先との間で、継続的に当社の再建方針と資本業務提携先による具体的な協業案や事業開発支援策について議論を行っております。議論を行う中で、白石氏から、当社のパートナー候補としてダブルアール社の名前が挙がりました。ダブルアール社は、当社の事業領域であるメディア事業（広告事業）や IP&コマース事業と近い事業領域において、幅広い取引実績やネットワークを持っております。広告領域においては、ナショナルクライアント級の大手企業等との接点を有し、IP 領域においては、国民

的な有名アーティストやスポーツ選手、タレントやインフルエンサーとの接点を有しております。それらの見識やネットワークを通じて「デジタルマーケティング、様々な IP や大手企業とのネットワークに強みを持つダブルアール社」と、「レガシーメディアとニューメディア双方でのマーケティング及びコンテンツ制作、IP を使った企画開発に強みを持ち、マーケティング事業や IP とのコラボレーションを軸にしたイベント事業を進める当社」との間に、大きな協業シナジーを見込めるという期待がございます。また、ダブルアール社としましては、自社関与先とのシナジーを活かした事業開発の体制等に課題を抱えているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できることから、本資本業務提携の検討を進めてまいりました。このような検討を経て、当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会決議においてダブルアール社を割当予定先とする第三者割当の方法による本新株予約権の発行を行うことといたしました。

ダブルアール社は、2020 年 4 月に過去に複数社を起業し、オンライン・オフライン双方でのプロモーションやエンターテインメント業界に深い知見を持つシリアルアントレプレナーである西川聡氏を中心に設立された、事業開発・コンサルティングを目的とした株式会社であり、現時点において本新株予約権の引受に必要な資金を有していることを確認しております。

したがって、ダブルアール社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。

④ 株式会社 PLANA

PLANA 社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。

当社はこれまでも、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先の選定にあたっては、第一に純投資を目的として、当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただけること、第二に最終的に市場で売却することにより流動性向上に寄与していただけることを優先し、資金調達が適時に行われること、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提としております。当社は、2022 年 6 月から資金調達を継続的に検討・実施し、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社等を候補とし、市場動向を勘案したオペレーションを行っていく方針であることや、当社の経営に介入する意思がないことの確認を進めてまいりました。

PLANA 社は、2024 年 2 月 16 日付の「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第 13 回新株予約権の発行に関するお知らせ」にもございますように、第三者割当により発行された新株式の割当先かつ資本業務提携先でもあります。PLANA 社とは、資本業務提携後、PLANA 社がコミットし、両社で協同して当社再建に取り組むことに合意し、2024 年 3 月の当社株主総会以降、三好氏が当社社外取締役（監査等委員）として当社経営に参画し、協同して再建に取り組んでおります。このような検討を経て、当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会決議において PLANA 社を割当予定先とする第三者割当の方法による本新株予約権の発行を行うことといたしました。

PLANA 社は、2012 年 8 月に代表取締役の三好正洋氏、取締役の山下敦氏と久保田健氏により設立された、広告代理業を中心とした企業グループの持株会社を目的とした株式会社であり、現時点において本新株予約権の引受に必要な資金を有していることを確認しております。

したがって、PLANA 社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。また、同社は資本業務提携を通じて当社の企業価値向上に寄与していくことを目的に、未行使の新株予約権の行使資金獲得のために、一部売却を行う可能性があるとのことですが、基本的には株式を中長期に保有していく方針であることと同時に、当社の経営方針への悪影響を防止するべく当社の意思に反する形で経営に介入する意思がないことを確認しております。

⑤ musica 株式会社

musica 社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。

当社はこれまでも、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先の選定にあたっては、第一に純投資を目的として、当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただけること、第二に最終的に市場で売却することにより流動性向上に寄与していただけることを優先し、資金調達が適時に行われること、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提としております。当社は、2022 年 6 月から資金調達を継続的に

検討・実施し、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社等を候補とし、市場動向を勘案したオペレーションを行っていく方針であることや、当社の経営に介入する意思がないことの確認を進めてまいりました。

2024 年 3 月の新経営体制発足以降、当社と資本業務提携先との間で、継続的に当社の再建方針と資本業務提携先による具体的な協業案や事業開発支援策について議論を行っております。議論を行う中で、クオンタムリープ社から、当社のパートナー候補として musica 社の名前が挙がりました。musica 社は、当社の事業領域であるメディア事業（オンラインメディア運営）や IP&コマース事業と近い事業領域において、豊富な取引実績や幅広いネットワークを持っております。オンラインメディア運営領域においては、メディアサイトの開発に関する実績と開発チーム、また、メディア運営に豊富な知見を持つ人材ネットワークを有し、IP&コマース領域においては、萩原氏の三菱商事株式会社、ソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）時代に培った経験や musica lab 社の経営等を通じて獲得したスポーツやアニメを中心とする IP とのネットワークや、グループ企業の経営を通じた商品開発に関する幅広い見識と、アジアを中心に海外も含めた製造・販売体制を有しております。それらの見識やネットワークを通じて「オンラインメディア運営、様々な IP との接点や商品開発、海外ネットワークに強みを持つ musica 社」と、「オンラインメディア運営企業であり、マーケティング事業や IP とのコラボレーションを軸にした商品開発、イベント事業をインバウンド・アウトバウンドの両軸で進める当社」との間に、大きな協業シナジーを見込めるという期待がございます。また、musica 社としましても、自社グループ企業とのシナジーを活かした事業開発に関する協業先の開拓に強い意向を持っているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できることから、本資本業務提携の検討を進めてまいりました。このような検討を経て、当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会決議において musica 社を割当予定先とする第三者割当の方法による本新株予約権の発行を行うことといたしました。

musica 社は、2012 年 8 月に代表取締役の萩原一禎氏の実父である萩原隆幸氏により設立された、グッズや雑貨等のメーカーを中心とした企業グループの持株会社を目的とした株式会社であり、現時点において本新株予約権の引受に必要な資金を有していることを確認しております。また、同社は資本業務提携を通じて当社の企業価値向上に寄与していくことを目的に、未行使の新株予約権の行使資金獲得のために、一部売却を行う可能性があるとのことですが、基本的には株式を中長期に保有していく方針であることと同時に、当社の経営方針への悪影響を防止するべく当社の意思に反する形で経営に介入する意思がないことを確認しております。

したがって、musica 社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。

⑥ クオンタムリープ株式会社

クオンタムリープ社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。

当社はこれまでも、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先の選定にあたっては、第一に純投資を目的として、当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただけること、第二に最終的に市場で売却することにより流動性向上に寄与していただけることを優先し、資金調達が適時に行われること、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提としております。当社は、2025 年 8 月から資金調達を継続的に検討・実施し、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社等を候補とし、市場動向を勘案したオペレーションを行っていく方針であることや、当社の経営に介入する意思がないことの確認を進めてまいりました。

2023 年 4 月 10 日付の「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第 12 回新株予約権の発行、主要株主、主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び 2024 年 2 月 16 日付の「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第 13 回新株予約権の発行に関するお知らせ」にもございますように、既に割当数の全ての行使が終了した第 12 回新株予約権及び現在行使期間中の第 13 回新株予約権の割当先でもあり、本新株予約権の割当予定先としても問題がないと判断いたしました。このような検討を経て、当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会決議においてクオンタムリープ社を割当予定先とする第三者割当の方法による本新株予約権の発行を行うことといたしました。

クオインタムリープ社は、2006年10月に元ソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）の会長兼最高経営責任者であった出井伸之氏により設立された、企業の経営及びイノベーション支援を目的とした株式会社であります。主にソニーグループ各社で経営に携わった経験豊富なメンバーを中心に、日本とアジアの「人」・「技術」・「資本」を掛け合わせてイノベーションを引き起こし、次世代ビジネスと次世代リーダーを生み出すプラットフォームとなることを掲げ、国内外の大企業からベンチャー企業まで、多くの企業の経営支援や事業及び人材開発をサポートしております。

クオインタムリープ社とは、資本業務提携後、同社代表の中村氏以下の担当チームと定期的にミーティングを行い、当社の経営並びに営業支援等について議論を行うと同時に、相互の信頼関係を培ってまいりました。その中で、2023年11月以降、クオインタムリープ社と当社再建とその具体策、資本業務提携先を含むパートナー企業について検討を行い、クオインタムリープ社がコミットし、両社で協同して再建に取り組むことに合意いたしました。同社は、当社再建が達成されるまでの間、経営・人員・営業並びにアライアンス等の各方面で当社にコミットして関わる意向です。一方で、これらの関与はあくまで当社再建とそれに伴う企業価値の向上を目的としたものであることを確認したことにより、本新株予約権の割当予定先としても問題がないと判断いたしました。また、現時点において本新株予約権の引受に必要な資金を有していることを確認しております。

したがって、クオインタムリープ社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。また、同社は資本業務提携を通じて当社の企業価値向上に寄与していくことを目的に、未行使の新株予約権の行使資金獲得のために、一部売却を行う可能性があるとのことですが、基本的には株式を中長期に保有していく方針であることと同時に、当社の経営方針への悪影響を防止するべく当社の意思に反する形で経営に介入する意思がないことを確認しております。

（3）割当予定先の保有方針

① マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

マイルストーン社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、マイルストーン社からは純投資である旨の意向を表明していただいております。当社は、マイルストーン社より本新株式について払込期日より2年以内に、マイルストーン社に割当てられた本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

また、本新株予約権については株価水準に応じて行使を進める方針であり、本株式及び本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、市場動向を勘案しながら売却する方針と伺っております。本新株予約権割当契約において、マイルストーン社は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨が定められる予定です。

② 合同会社光造パートナーズ

光造パートナーズ社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、本新株予約権については株価水準に応じて行使を進める方針であり、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、未行使の新株予約権の行使資金獲得のために、一部売却を行う可能性があるとのことですが、基本的には市場動向を勘案しながら中長期に保有する方針であると聞いております。また、光造パートナーズ社と当社が2025年10月30日付で資本業務提携を行う予定であることから、本新株予約権の割当は当社と光造パートナーズ社が事業面における協力関係を強固にし、当社の企業価値向上に資する事を目的として行われます。なお、本新株予約権の割当となった理由は、光造パートナーズ社の出資方針を踏まえて決定しております。本新株予約権割当契約において、光造パートナーズ社は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨が定められる予定です。

③ 合同会社ダブルアール

ダブルアール社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、本新株予約権については株価水準に応じて行使を進める方針であり、本新株予約権の行使により交付を受けること

となる当社普通株式については、未行使の新株予約権の行使資金獲得のために、一部売却を行う可能性があるとのことですが、基本的には市場動向を勘案しながら中長期に保有する方針であると聞いております。また、ダブルアール社と当社が 2025 年 10 月 30 日付で資本業務提携を行う予定であることから、本新株予約権の割当は当社とダブルアール社が事業面における協力関係を強固にし、当社の企業価値向上に資する事を目的として行われます。なお、本新株予約権の割当となった理由は、ダブルアール社の出資方針を踏まえて決定しております。本新株予約権割当契約において、ダブルアール社は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨が定められる予定です。

④ 株式会社 PLANA

PLANA 社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、本新株予約権については株価水準に応じて行使を進める方針であり、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、未行使の新株予約権の行使資金獲得のために、一部売却を行う可能性があるとのことですが、基本的には市場動向を勘案しながら中長期に保有する方針であると聞いております。なお、本新株予約権の割当となった理由は、PLANA 社の出資方針を踏まえて決定しております。本新株予約権割当契約において、PLANA 社は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨が定められる予定です。

⑤ musica 株式会社

musica 社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、本新株予約権については株価水準に応じて行使を進める方針であり、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、未行使の新株予約権の行使資金獲得のために、一部売却を行う可能性があるとのことですが、基本的には市場動向を勘案しながら中長期に保有する方針であると聞いております。また、musica 社と当社が 2025 年 10 月 30 日付で資本業務提携を行う予定であることから、本新株予約権の割当は当社と musica 社が事業面における協力関係を強固にし、当社の企業価値向上に資する事を目的として行われます。なお、本新株予約権の割当となった理由は、musica 社の出資方針を踏まえて決定しております。本新株予約権割当契約において、musica 社は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨が定められる予定です。

⑥ クオインタムリープ株式会社

クオインタムリープ社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、本新株予約権については株価水準に応じて行使を進める方針であり、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、未行使の新株予約権の行使資金獲得のために、一部売却を行う可能性があるとのことですが、基本的には市場動向を勘案しながら中長期に保有する方針であると聞いております。なお、本新株予約権の割当となった理由は、クオインタムリープ社の出資方針を踏まえて決定しております。本新株予約権割当契約において、クオインタムリープ社は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨が定められる予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

① マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

当社は、2024 年 2 月 1 日から 2025 年 1 月 31 日に係るマイルストーン社の第 13 期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の売上高 4,046 百万円、営業利益が 1,001 百万円、経常利益が 1,011 百万円、当期純利益が 587 百万円であることを確認し、また、貸借対照表により、2025 年 1 月 31 日現在の純資産が 3,552 百万円、総資産が 4,610 百万円であることを確認いたしました。また、当社はマイルストーン社の預金口座の通帳の写しを受領し、2025 年 9 月 22 日現在の銀行預金残高を確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。あわせて、自己資金で払込予定であること及び本日まで大きな変動がないことを口頭で確認しております。当社が、マイルストーン社が本新株式の引受け及び払込みに係る資金並びに本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値及び預金口座残高により財務の健全性が確認されたことと、本新株式の引受け及び払込み並びに本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有

していることを確認できたことによるものであります。

② 合同会社光造パートナーズ

当社は、2024年1月1日から2024年12月31日に係る光造パートナーズ社の第12期決算報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の業績を確認し、貸借対照表により、2024年12月31日現在の純資産、総資産について確認いたしました。加えて当社は光造パートナーズ社の預金口座の通帳の写しを受領し、2025年10月17日付の銀行預金残高を確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。あわせて、自己資金で払込予定であること及び本日まで大きな変動がないことを口頭で確認しております。当社が、光造パートナーズ社が本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値及び2025年10月17日現在の預金口座残高照会の写しにより財務の健全性が確認されたことと、本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有していることを確認できたことによるものであります。

③ 合同会社ダブルアール

当社は、2024年4月1日から2025年3月31日に係るダブルアール社の第5期決算報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の業績を確認し、貸借対照表により、2025年3月31日現在の純資産、総資産について確認いたしました。加えて当社はダブルアール社の預金口座の通帳の写しを受領し、2025年10月17日付の銀行預金残高を確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。あわせて、自己資金で払込予定であること及び本日まで大きな変動がないことを口頭で確認しております。当社が、ダブルアール社が本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値及び2025年10月17日現在の預金口座残高照会の写しにより財務の健全性が確認されたことと、本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有していることを確認できたことによるものであります。

④ 株式会社 PLANA

当社は、2023年12月1日から2024年11月30日に係る PLANA 社の第13期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の業績を確認し、貸借対照表により、2025年11月30日現在の純資産、総資産について確認いたしました。加えて当社は PLANA 社の預金口座の通帳の写しを受領し、2025年9月17日付の銀行預金残高を確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。あわせて、自己資金で払込予定であること及び本日まで大きな変動がないことを口頭で確認しております。当社が、PLANA 社が本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値及び2025年9月17日現在の預金口座残高照会の写しにより財務の健全性が確認されたことと、本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有していることを確認できたことによるものであります。

⑤ musica 株式会社

当社は、2024年6月1日から2025年5月31日に係る musica 社の第28期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の業績を確認し、貸借対照表により、2025年5月31日現在の純資産、総資産について確認いたしました。加えて当社は musica 社の預金口座の通帳の写しを受領し、2025年9月18日付の銀行預金残高を確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。あわせて、自己資金で払込予定であること及び本日まで大きな変動がないことを口頭で確認しております。当社が、musica 社が本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値及び2025年9月18日現在の預金口座残高照会の写しにより財務の健全性が確認されたことと、本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有していることを確認できたことによるものであります。

⑥ クオインタムリープ株式会社

当社は、2024年1月1日から2024年12月31日に係るクオインタムリープ社の第19期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の業績を確認し、貸借対照表により、2024年12月31日現在の純資産、総資産について確認いたしました。加えて当社はクオインタムリープ社の

預金口座の通帳の写しを受領し、2025年9月29日付の銀行預金残高を確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。あわせて、自己資金で払込予定であること及び本日まで大きな変動がないことを口頭で確認しており、当社は、クオンタムリープ社が本新株予約権の引受けに係る資金及び当面の本新株予約権の行使に係る資金を保有していると判断いたしました。

なお、クオンタムリープ社は、本新株予約権の行使に係る金額の総額を一度に行使するだけの資金を保有しておりません。しかしながら、本新株予約権の行使により取得した当社普通株式を市場で売却し、売却資金をもって権利行使を行う方針であることの説明をクオンタムリープ社代表の中村氏より、当社代表の白石が口頭で確認しております。

以上より、当社は割当予定先が本新株式並びに本新株予約権の発行価額総額及び行使価額の払込みに要する金額を有しているものと判断いたしました。

(5) 株式貸借に関する契約

該当事項はありません。

(6) その他重要な契約等

① マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

当社がマイルストーン社との間で締結する予定の本引受契約及び本新株予約権割当契約を除き、今回当社が発行する本新株式及び本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

② 合同会社光造パートナーズ

当社が光造パートナーズ社との間で締結する予定の本新株予約権割当契約及び本資本業務提携契約を除き、今回当社が発行する本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

③ 合同会社ダブルアール

当社がダブルアール社との間で締結する予定の本新株予約権割当契約及び本資本業務提携契約を除き、今回当社が発行する本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

④ 株式会社 PLANA

当社が PLANA 社との間で締結する予定の本新株予約権割当契約を除き、今回当社が発行する本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

⑤ musica 株式会社

当社が musica 社との間で締結する予定の本新株予約権割当契約及び本資本業務提携契約を除き、今回当社が発行する本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

⑥ クオンタムリープ株式会社

当社がクオンタムリープ社との間で締結する予定の本新株予約権割当契約を除き、今回当社が発行する本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (注2)		募集後 (新株式発行後、 新株予約権全量行使前)		募集後 (新株式発行後、 新株予約権全量行使後)	
株式会社 PLANA	7.05%	マイルストーン・ キャピタル・マネ ジメント株式会社	7.72%	株式会社 PLANA	6.43%
musica 株式会社	6.98%	株式会社 PLANA	6.76%	musica 株式会社	5.61%
マイルストーン・ キャピタル・マネ ジメント株式会社	3.68%	musica 株式会社	6.68%	マイルストーン・キャ ピタル・マネジメン ト株式会社	5.60%
渡辺 明男	3.20%	渡辺 明男	3.07%	クオンタムリープ株式 会社	2.57%
株式会社 SBI 証券	2.93%	株式会社 SBI 証券	2.81%	渡辺 明男	2.23%
倉橋 雅奈	2.51%	倉橋 雅奈	2.40%	株式会社 SBI 証券	2.03%
村井 智建	1.57%	村井 智建	1.51%	倉橋 雅奈	1.74%
クオンタムリープ 株式会社	1.51%	クオンタムリープ 株式会社	1.44%	合同会社光造パートナ ーズ	1.52%
JP モルガン証券株 式会社	1.43%	JP モルガン証券株 式会社	1.37%	合同会社ダブルアール	1.52%
生田 剛	1.40%	生田 剛	1.34%	村井 智建	1.09%

(注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

- 募集前の大株主及び持株比率は、2025年6月30日時点の株主名簿を基準に、2025年7月1日以降の新株予約権の行使に伴う株式数の増加(4,140,000株)、同9月1日付で実施した株式交換に伴う株式数の増加(2,953,000株)及びマイルストーン社と村井智建氏に関して直近までに提出された大量保有報告書等で確認できた保有株式数を反映しております。
- 今回発行される本新株予約権は、行使までは潜在株式として割当予定先にて保有されます。行使期間は2025年11月17日から2027年11月16日までの発行後2年間となっております。今後割当予定先によるそれらの行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主及び持株比率の状況が変動いたします。
- 上記の「募集後(新株式発行後、新株予約権全量行使前)」の数値は、2025年6月30日現在の発行済株式総数に、マイルストーン社に割当てる本新株の総数1,000,000株(議決権10,000個)を加えて算定しております。
- 上記の「募集後(新株式発行後、新株予約権全量行使後)」には、マイルストーン社の取得する新株式数を加えた(注4)に、本新株予約権の行使より取得する予定の株式数を加えております。
- マイルストーン社の保有方針は純投資であり、長期保有は見込まれないため、同社に割り当てられた新株予約権が行使された場合の所有株式数は含まず記載しております。
- 2025年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、マイルストーン社が保有する当社普通株式が841,000株となりましたことを確認いたしました。

8. 今後の見通し

本資本業務提携が当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中です。なお、当社は本資本業務提携により当社の事業が拡大していくことは、当社の企業価値並びに株主価値の向上に資するものと考えております。

現在のところ、業績予想につきましては、当社事業の収益が、ユーザーの嗜好や人気コンテンツのトレンド変化並びに広告単価の変動等の影響を大きく受ける状況や、新経営体制の元、資本業務提携先との協業による新たな収益事業の確立に着手するなど不確定な要素があることから、適正かつ合理的な数値の算出が困難であると判断しております。そのため、四半期ごとに実施する決算業績及び事業の概況のタイムリーな開示に努め、通期の業績予想については開示しない方針とさせていただきます。

本資本業務提携に伴い、開示すべき事項が発生した場合には、すみやかに公表いたします。また、本新株予約権の発行による払込みがなされるとともに本新株予約権が行使され、調達資金の使途に

従い業務を遂行することにより業績への影響が生じた場合は、直ちに開示いたします。

（企業行動規範上の手続き）

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当による資金調達希薄化率が 43.87%（議決権の総数に対する割合）となり、25%以上であることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条「第三者割当に係る遵守事項」により、経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は当該割当てに係る株主総会決議等による株主の意思確認のいずれかの手続きをとることとなっています。

当社は、本第三者割当の必要性及び相当性について、株式の発行と異なり、直ちに株式の希薄化をもたらすものではないこと、また現在の当社の財務状況及び迅速に本第三者割当による資金調達を実施する必要があることに鑑みると、本第三者割当に係る株主総会決議等による株式の意思確認の手続きを経る場合には、臨時株主総会の開催を経るまでにおよそ 2 か月程度の月数を要すること、また、臨時株主総会の開催に伴う費用について、相応のコストを伴うことから、総合的に勘案した結果、経営者からある程度独立した第三者委員会による本第三者割当の必要性及び相当性に関する意見を入手することといたしました。このため、上記「5. 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載する本第三者委員会を設置し、本第三者割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見を求め、以下の内容の意見書を 2025 年 10 月 30 日に入手しております。なお、本第三者委員会の意見の概要は以下のとおりです。

（本第三者委員会の意見の概要）

1. 結論

本第三者割当は、貴社にとって、必要性及び相当性が認められるものと判断する。

2. 理由

○ 本第三者割当の必要性

（1）本第三者割当の目的

本第三者割当は、財務体質の改善と収益力の強化を目的としており、より具体的には、①既存コア事業の再建と次の成長の柱となる新規事業の立ち上げ、②人材の確保及び育成、③M&A 等も含む事業の推進、④今後数年間、経営と事業推進に専念するための十分な資金の調達及び⑤資本業務提携による戦略パートナーの獲得及びコミットメントの強化を目的としているが、以下に述べるとおり、本第三者割当は、貴社の経営課題を解決するために、一定の必要性が認められると判断することができる。

（2）既存コア事業の再建と次の成長の柱となる新規事業の立ち上げ

貴社は、早期黒字化達成のために売上高と売上総利益額の増加が必要であるとともに、継続的な新規事業の創出も必要であるところ、長引く業績低迷を受け、2024 年 3 月に、戦略的パートナーからの協力を得て新経営体制を発足させ、貴社の業績の V 字回復と企業価値の早期向上に取り組むべく、既存コア事業の再建と次の成長の柱となる新規事業の立ち上げを目指し、貴社と戦略的パートナーとの間で、継続的に貴社の再建方針と戦略的パートナーによる具体的な協業案や事業開発支援策について議論を行っている。新経営体制の発足に伴い、戦略的パートナーからの役員派遣を受けて経営体制の強化を行い、また、新経営体制発足の前後から継続的に事業ポートフォリオの見直しを行い、赤字事業の縮小や切り離し等による既存事業の収益性の向上と新規事業の立ち上げによる新たな収益事業の構築を図ってきた。具体的には、①自社メディア事業の組織縮小を伴う運営体制の最適化、②赤字が継続していた子会社であった 3bitter 社及び「YURINAN」事業の売却、③戦略的パートナーとの協業による「メディア共創企画事業」立ち上げ、④M&A（株式交換による PWAN 社、musica lab 社の完全子会社化）、⑤業務見直しによる本社コストの削減等を実施している。

そして、貴社は、調達した資金の一部を、AI ソリューション開発費用に充当する予定である。

貴社は、子会社 PWAN 社を主体に株式会社 2WINS 社（以下「2WINS 社」という。）及び PLANA 社と連携して、AI ソリューション事業を運営しているところ、合同会社光造パートナーズ（以下「光造パートナーズ社」という。）、合同会社ダブルアール社（以下「ダブ

ルアール社」という。)及び musica 株式会社(以下「musica 社」という。)との資本業務提携(以下「本資本業務提携」という。)をきっかけとして、これらの事業領域の拡大と新たなソリューションの開発を進める方針であり、具体的には、貴社が提供する AI ソリューションの基盤となる各種システム開発を行うことを検討している。

これは、新規事業の立ち上げによる新たな収益事業の構築に資するものであり、早期黒字化達成のために売上高と売上総利益額を増加させ、継続的な新規事業を創出するという経営課題を解決するものと評価できるから、その必要資金の獲得のため、本第三者割当を行う必要性は認められる。

(3) 人材の確保及び育成

貴社は人材の確保及び育成が経営課題として挙げられるところ、貴社は、調達した資金の一部を、新規採用費用に充当する予定である。

貴社は、本資本業務提携を通じて、「メディア事業」における広告代理業及びインターネット動画等を用いた各種プロモーション支援分野、AI ソリューション事業分野等、また、「IP&コマース事業」における自社独自の並びに他社との協業での商品開発、IP と地域を連動させたコラボレーションイベントの開催、及びそれらに必要な各種キャラクター IP 著作権保有者との交渉等が増加する見込みであるが、現在、営業並びに案件実施にあたっての関係者間の調整業務等を極少数のメンバーで行っている状況である。

今後、本格的な業務体制を構築するにあたり、企画・営業・運営全般のリソース拡充が必要となり、また、貴社の企業価値の向上を図るために、広報・IR 等の分野においてもリソースの拡充が重要であるところ、これらの問題の解決は、人材の確保及び育成という貴社の経営課題の解決に直結するものであるから、その必要資金の獲得のため、本第三者割当を行う必要性は認められる。

(4) M&A 等も含む事業の推進

貴社は、外部パートナーと連携して、新たな収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げも進めるとともに、継続的な新規事業の創出を行う必要がある。

この点、貴社は、貴社の既存事業との親和性や拡充可能性、また新たな事業領域へのアプローチの可能性等、貴社とのシナジー効果が見込める企業との M&A を含めた資本業務提携に向けて、情報収集に努め、案件開拓・検討を随時行っている。直近では、2025 年 9 月に、株式交換の方法により PWAN 社、musica lab 社の 2 社を完全子会社化しており、貴社は今後も、貴社の既存事業との親和性や拡充の可能性、また新規事業の立ち上げに関する可能性等、貴社とのシナジー効果が見込める企業並びに事業との M&A 等を推進していく必要があるが、希少な好案件の獲得機会を逸しないために、より迅速かつ機動的な意思決定を可能とするために、一定額の資金の事前確保が必要である。

具体的に、貴社は、貴社とのシナジー効果の最大化を図るために、「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」軸での事業推進という課題を踏まえ、主にエンターテインメント・IP 関連事業やマーケティングを中心とした業種を対象に検討を進めており、スキームについても完全子会社化以外に事業譲受並びに一部の株式を取得する資本提携等、案件毎に柔軟な提携形態、出資規模の検討を行っている。なお、現時点で確定している案件はないが、情報を取得している案件では取得総額が 5～10 億円程度の案件が多く、本第三者割当による資金調達で概ね 1～2 件程度の投資を予定しており、本新株予約権による調達予定額については、上記のとおり、M&A を含む資本業務提携に関わる費用への活用を予定している。

以上の M&A 等も含む事業の推進は、経営課題でもある外部パートナーとの連携及び新たな収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げそのものであり、既存コア事業の再建と次の成長の柱となる新規事業の立ち上げに資するものであるから、その必要資金の獲得のため、本第三者割当を行う必要性は認められる。

(5) 今後数年間、経営と事業推進に専念するための十分な資金の調達

貴社は、2024 年 3 月の新経営体制発足後、業績及び株主価値の向上に努めており、現在はメディア事業と IP&コマース事業の 2 種のセグメントを軸に事業を展開している。そして、2023 年末から直近にいたるまで、子会社の売却や事業譲渡等を通じて赤字事業の整理を進めると同時に、資本業務提携先である PLANA 社やクオンタムリープ社からの協力を受

ける形で、「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」を軸に、既存事業の強化や新サービスの立ち上げに注力してきた。

これらの施策を通じて、売上高及び粗利益の拡大と赤字の縮小を実現しているが、2025年12月期第2四半期において、売上高 658,022 千円、営業損失 81,083 千円、経常損失 82,421 千円及び中間純損失 82,884 千円を計上しており、赤字が継続し、継続企業の前提に関する重要事象等の存在している状況にある。

また、2025年12月期第2四半期末において137,463千円の現金及び預金を保有しており、2025年7月1日以降に第13回新株予約権の行使によって合計279,532千円の調達を行っているが、既存事業の収益改善や新規事業の推進が売上高及び収益に寄与するまでに一定期間かかるため、現状において事業収益による全ての運転資金のねん出が難しい状況となっている。そこで、今回調達資金の一部を貴社の運転資金に充当することで、今後の事業運営における安定性を確保し、持続可能な成長を目指した事業計画の実行を推進することが可能となり、もって経営課題の解決を図ることができる。したがって、その必要資金の獲得のため、本第三者割当を行う必要性は認められる。

(6) 資本業務提携による戦略パートナーの獲得及びコミットメントの強化

貴社は、2024年3月29日の第12回定時株主総会での承認を得て発足した新経営体制の元、業績及び株主価値の向上に努めている。特に、上場後10年経過後から適用される東証グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額40億円以上の早期達成を強く意識しながら、メディア事業とIP&コマース事業の2種のセグメントを軸に事業を展開している。

そして、2023年末から直近にいたるまで、子会社の売却や事業譲渡等を通じて赤字事業の整理を進めると同時に、資本業務提携先であるPLANA社やクオンタムリープ株式会社（東京都港区、代表取締役 中村智広。以下、「クオンタムリープ社」という。）からの協力を受ける形で、「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」を軸に、既存事業の強化や新サービスの立ち上げに注力している。これらの施策を通じて、売上高及び粗利益の拡大と赤字の縮小を実現している。また、2025年9月にはPWAN社、musica lab社を株式交換による完全子会社化を実施し、両社と貴社間の事業シナジーの最大化に努めている。今後、成長戦略の進化と具体的な施策の拡充を行うことで、早期黒字化及び企業価値の向上を目指すにあたり、これらの取り組みの推進において、新たなパートナーとの協業による体制強化の必要性があると考えられる。

このように、貴社は、外部パートナーと連携して、新たな収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げも進めるとともに、継続的な新規事業の創出を行う必要があるところ、本第三者割当に伴い、貴社は、光造パートナーズ社、ダブルアール社、musica社との間で、新たに資本業務提携契約を締結し、同社に新株予約権を割り当てることにより、同社のコミットメントを強化し、もって上記の経営課題（既存事業の強化と新規事業の創出）を解決することを図っている。

ア 光造パートナーズ社との資本業務提携

光造パートナーズ社は、2013年1月に、過去に複数社を起業し、上場企業に売却してきた実績を持つシリアルアントレプレナーである稲田光造氏を中心に設立された投資・コンサルティング企業である。投資会社としては、主にエンターテインメント領域及びマーケティング領域を中心に、IT、金融、エネルギーなど幅広い成長産業にも柔軟に投資を行っている。また、未上場企業、上場企業の双方に投資を行っているが、特に上場企業に対しては投資にとどまらずハンズオン型での事業支援を行うことが特長である。

貴社と光造パートナーズ社との接点は、貴社の社外取締役（監査等委員）である岡崎氏からの紹介によるものである。

貴社は、『You are my friend!』の経営理念のもと、「IP・コンテンツ×プラットフォーム」のサービスで、ユーザーの皆様の熱狂と人流を生み出し、その上にビジネスを作る経験を培ってきた。この経営理念のもと、現在は「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」軸で事業を進めている。メディア事業では、自社メディアサイトやインターネット動画を通じたコンテンツ配信及び地方メディアと連携してメディア共創企画事業等を行うほか、2025年9月に子会社化したシステム企業であるPWAN社を通じて主に地方の抱える課題解決のためのAIソリューション事業も展開している。IP&コマ

ース事業では、人気 IP と魅力的な商品を結びつけた商品開発を行うほか、特に、店舗や商店街など、実際の「場所」をプラットフォームとみなして、世界の人気 IP×店舗や地元商店街がコラボレーションするイベントを開催している。また、2025 年 9 月に子会社化したグッズ製造企業である musica lab 社を通じてグッズ製造や IP 連携の強化を進めている。

2024 年 3 月の新経営体制発足以降、貴社と資本業務提携先との間で、継続的に貴社の再建方針と資本業務提携先による具体的な協業案や事業開発支援策について議論を行っている。議論を行う中で、岡崎氏から、貴社のパートナー候補として光造パートナーズ社の名前が挙げられたとのことであり、光造パートナーズ社は、貴社の事業領域であるメディア事業（広告事業）や IP&コマース事業と近い事業領域で多数の企業に出資・経営参画しており、かつそれらの企業を通じて「デジタルマーケティング、様々な IP やイベント（アーティストのライブイベントだけでなく、地元のお祭りやフェス等の地方イベントなどを含む）とのネットワークに強みを持つ光造パートナーズ社」と、「レガシーメディアとデジタル双方でのマーケティング及びコンテンツ制作、IP を使った企画開発に強みを持ち、マーケティング事業や IP コラボレーションによる地方創生事業を進める貴社」との間に、大きな協業シナジーを見込めるという期待があったとのことである。また、光造パートナーズ社としても、自社出資・関与先とのシナジーを活かした事業開発の体制等に課題を抱えているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できることから、本資本業務提携の検討を進めてきたとのことである。

貴社は、本資本業務提携を通じて、光造パートナーズ社の出資・関与先企業とのシナジーを活用する形での事業拡大を目指している。メディア事業においては、広告主の獲得に向けた共同営業やレガシーメディア×デジタルを組み合わせた広告サービスの展開等による収益拡大を見込んでおり、IP&コマース事業においては、貴社がこれまでリーチできていなかった人気 IP とのコラボレーション実施により、コラボレーション商品の開発や IP コラボレーションイベントの展開強化による収益拡大を見込んでいる。このように、光造パートナーズ社とは主に売上高の増加に向けた協業を予定しており、これらの取り組みにより、事業展開が加速し、いち早く貴社の業績が改善することが企業価値の向上にも寄与すると考えられる。

以上の経緯により、貴社は、光造パートナーズ社との間で、新たに資本業務提携契約を締結する予定であり、これは、外部パートナーと連携して、新たな収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げも進めるとともに、継続的な新規事業の創出を行う必要があるという貴社の経営課題の解決に資するものである。したがって、その必要資金の獲得のため、本第三者割当を行う必要性は認められる。

イ ダブルアール社との資本業務提携

ダブルアール社は、2020 年 4 月に、過去に複数社を起業し、オンライン・オフライン双方でのプロモーションやエンターテインメント業界に深い知見を持つリアルアントレプレナーである西川聡氏を中心に設立された事業開発・コンサルティング企業である。主にエンターテインメント領域及びデジタルマーケティング領域、フード・カフェ事業の領域まで幅広く関与を行っている。また、事業企画の立案やコンサルティングにとどまらず、過去に大手企業での事業開発やプロジェクトマネジメントの経験を持つメンバーによる具体的な事業運営支援まで行うことに特長がある。

貴社とダブルアール社との接点は、貴社の代表取締役である白石氏からの紹介によるものとのことであるが、貴社は、『You are my friend!』の経営理念のもと、「IP・コンテンツ×プラットフォーム」のサービスで、ユーザーの皆様の熱狂と人流を生み出し、その上にビジネスを作る経験を培ってきたとのことである。この経営理念のもと、現在は「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」軸で事業を進めている。メディア事業では、自社メディアサイトやインターネット動画を通じたコンテンツ配信及び地方メディアと連携してメディア共創企画事業等を行うほか、2025 年 9 月に子会社化したシステム企業である PWAN 社を通じて主に地方の抱える課題解決のための AI ソリューション事業も展開している。IP&コマース事業では、人気 IP と魅力的な商品を結びつけた商品開発を行うほか、特に、店舗や商店街など、実際の「場所」をプラットフォームとみなして、世界の人気 IP×店舗や地元商店街がコラボレーションするイベントを開催している。また、2025 年 9 月に子会社化したグッズ製造企業である musica lab 社を通じてグ

グッズ製造や IP 連携の強化を進めている。

2024 年 3 月の新経営体制発足以降、貴社と資本業務提携先との間で、継続的に貴社の再建方針と資本業務提携先による具体的な協業案や事業開発支援策について議論を行っているが、議論を行う中で、白石氏から、貴社のパートナー候補としてダブルアール社の名前が挙がったとのことであり、ダブルアール社は、貴社の事業領域であるメディア事業（広告事業）や IP&コマース事業と近い事業領域において、幅広い取引実績やネットワークを持っているとのことである。広告領域においては、ナショナルクライアント級の大手企業等との接点を有し、IP 領域においては、国民的な有名アーティストやスポーツ選手、タレントやインフルエンサーとの接点を有している。それらの見識やネットワークを通じて「デジタルマーケティング、様々な IP や大手企業とのネットワークに強みを持つダブルアール社」と、「レガシーメディアとニューメディア双方でのマーケティング及びコンテンツ制作、IP を使った企画開発に強みを持ち、マーケティング事業や IP とのコラボレーションを軸にしたイベント事業を進める貴社」との間に、大きな協業シナジーを見込めるという期待がある。また、ダブルアール社としても、自社関与先とのシナジーを活かした事業開発の体制等に課題を抱えているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できることから、本資本業務提携の検討を進めるに至ったとのことである。

貴社は、本資本業務提携を通じて、ダブルアール社の投資先とのシナジーを活用する形で事業拡大を目指している。メディア事業においては、出稿主の獲得に向けた共同営業やレガシーメディア×デジタルを組み合わせた広告事業の展開等による収益拡大を見込んでいる。IP&コマース事業においては、貴社がこれまでリーチできていなかった分野の人気 IP とのコラボレーション実施により、コラボレーション商品の開発や IP コラボレーションイベントの展開強化を見込んでいる。また、貴社の子会社である musica lab 社が得意とするスポーツ分野以外に、ダブルアール社のネットワークを活用してアーティスト分野のグッズ制作等への進出を図る等、musica lab 社の営業先の拡大による収益拡大も見込んでいる。このように、ダブルアール社とは主に売上高の増加に向けた協業を予定している。

以上の経緯により、貴社は、ダブルアール社との間で、新たに資本業務提携契約を締結する予定であり、これは、外部パートナーと連携して、新たな収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げも進めるとともに、継続的な新規事業の創出を行う必要があるという貴社の経営課題の解決に資するものである。したがって、その必要資金の獲得のため、本第三者割当を行う必要性は認められる。

ウ musica 社との資本業務提携

musica 社は、1998 年 3 月に、貴社の取締役である萩原一禎氏により設立された、萩原氏が関与する企業グループの持株会社兼資産管理会社である。主なグループ企業には、オフショア開発体制に強みを持つシステム開発企業、ランドセルメーカー、オーガニックコスメブランド、海外でのマーケティングや物販等に関する台湾企業等がある。また、スポーツ分野では、現在、日本プロサッカーリーグ（J3）に所属する奈良クラブをはじめ複数のクラブに出資・運営に関与する等、幅広い業界・業種に関与を行っている。過去には、投資先であったサイバーセキュリティ企業を上場企業に売却した経験も有している。複数のグループ企業の持株会社として、グループ企業間のネットワークやシナジーを基盤にした事業開発力、グループ企業のリソースを全面的に活用して具体的な事業運営支援まで行うことが特長である。

貴社と musica 社との接点は、クオインタムリープ社からの紹介によるものとのことであるが、直近では、2025 年 9 月に、貴社が musica 社から、主にスポーツ分野に特化したグッズ製造企業である musica lab 社を株式交換により取得し、完全子会社化している。

貴社は、『You are my friend!』の経営理念のもと、「IP・コンテンツ×プラットフォーム」のサービスで、ユーザーの皆様の熱狂と人流を生み出し、その上にビジネスを作る経験を培ってきた。この経営理念のもと、現在は「IP×地方創生」「インバウンド・アウトバウンド」軸で事業を進めている。メディア事業では、自社メディアサイトやインターネット動画を通じたコンテンツ配信及び地方メディアと連携してメディア共創企画事業等を行うほか、2025 年 9 月に子会社化したシステム企業である PWAN 社を通じて主に地方の抱える課題解決のための AI ソリューション事業も展開している。IP&コマ

ース事業では、人気 IP と魅力的な商品を結びつけた商品開発を行うほか、特に、店舗や商店街など、実際の「場所」をプラットフォームとみなして、世界の人気 IP×店舗や地元商店街がコラボレーションするイベントを開催している。また、2025 年 9 月に子会社化したグッズ製造企業である musica lab 社を通じてグッズ製造や IP 連携の強化を進めている。

2024 年 3 月の新経営体制発足以降、貴社と資本業務提携先との間で、継続的に貴社の再建方針と資本業務提携先による具体的な協業案や事業開発支援策について議論を行っている。議論を行う中で、クオンタムリープ社から、貴社のパートナー候補として musica 社の名前が挙げたとのことであるが、musica 社は、貴社の事業領域であるメディア事業（オンラインメディア運営）や IP&コマース事業と近い事業領域において、豊富な取引実績や幅広いネットワークを持っているとのことである。オンラインメディア運営領域においては、メディアサイトの開発に関する実績と開発チーム、また、メディア運営に豊富な知見を持つ人材ネットワークを有し、IP&コマース領域においては、萩原氏の三菱商事株式会社、ソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）時代に培った経験や musica lab 社の経営等を通じて獲得したスポーツやアニメを中心とする IP とのネットワークや、グループ企業の経営を通じた商品開発に関する幅広い見識と、アジアを中心に海外も含めた製造・販売体制を有している。それらの見識やネットワークを通じて「オンラインメディア運営、様々な IP との接点や商品開発、海外ネットワークに強みを持つ musica 社」と、「オンラインメディア運営企業であり、マーケティング事業や IP とのコラボレーションを軸にした商品開発、イベント事業をインバウンド・アウトバウンドの両軸で進める貴社」との間で、大きな協業シナジーを見込めるという期待がある。また、musica 社としても、自社グループ企業とのシナジーを活かした事業開発に関する協業先の開拓に強い意向を持っているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できることから、本資本業務提携の検討を進めてきた。

貴社は、本資本業務提携を通じて、musica 社のグループ企業とのシナジーを活用する形での事業拡大を目指しているとのことである。メディア事業においては、貴社が運営する自社メディアサイトのリニューアルや AI を活用したメディア運営、AI 普及下における検索エンジン対策等による収益拡大を見込んでいる。IP&コマース事業においては、貴社がこれまでリーチできていなかった分野の人気 IP とのコラボレーション実施により、コラボレーション商品の開発や IP コラボレーションイベントの展開強化、また、musica 社との協力のもとで開発した貴社独自ブランド商品の販売による収益拡大も見込んでいる。このように、musica 社とは主に売上高の増加に向けた協業を予定している。

以上の経緯により、貴社は、musica 社との間で、新たに資本業務提携契約を締結する予定であり、これは、外部パートナーと連携して、新たな収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げも進めるとともに、継続的な新規事業の創出を行う必要があるという貴社の経営課題の解決に資するものである。したがって、その必要資金の獲得のため、本第三者割当を行う必要性は認められる。

エ 小括

以上より、貴社は、光造パートナーズ社、ダブルアール社、musica 社との間で、新たに資本業務提携契約を締結し、同社に新株予約権を割り当てることにより、同社のコミットメントを強化することを図っているのであり、これは、外部パートナーと連携して、新たな収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げも進めるとともに、継続的な新規事業の創出を行う必要があるという貴社の経営課題の解決に資するものである。

したがって、その必要資金の獲得のため、本第三者割当を行う必要性は認められる。

(7) 結論

以上より、貴社が、①既存コア事業の再建と次の成長の柱となる新規事業の立ち上げ、②人材の確保及び育成、③M&A 等も含む事業の推進、④今後数年間、経営と事業推進に専念するために十分な資金の調達及び⑤資本業務提携による戦略パートナーの獲得及びコミットメントの強化を目的として本第三者割当を行うことは、貴社の経営課題に鑑みて、一定の必要性が認められると考えられる。

○本第三者割当の相当性

本第三者割当については、以下のとおり、貴社の経営課題に鑑みても、①資金使途の相当性、②割当先の適切性及び妥当性、③資金調達手段選択の妥当性、④発行条件の相当性が認められることから、相当性が認められると考えられる。

(1) 資金使途の相当性

ア 概要

本第三者割当による調達資金の具体的な使途、金額及び支出予定時期は、以下のとおりとすることである。

(ア) 本新株式

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① M&A を含む資本業務提携及び子会社株式の取得に関わる費用	186	2025 年 11 月～2027 年 10 月

(イ) 本新株予約権

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① M&A を含む資本業務提携及び子会社株式の取得に関わる費用	867	2025 年 11 月～2027 年 10 月
② AI ソリューション開発費用	378	2025 年 11 月～2027 年 10 月
③ 新規採用費用	74	2025 年 11 月～2027 年 10 月
④ 運転資金等	346	2025 年 11 月～2027 年 10 月

上記は、現時点における見込額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する。なお、上記の表の「具体的な使途」について、当初計画より変更があった場合や、自助努力により投資予定金額が減額した場合等により、余剰となった投資資金の使途については速やかに開示するとのことである。

また、一般論として市場環境の変化等の事情により本新株予約権の行使が進まない可能性はあり、本新株予約権の権利行使期間内に本新株予約権すべての行使が行われない場合もありうる。そのような場合及び本新株予約権の権利行使期間内に貴社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。そのため、当初計画通りに資金調達ができない可能性がある。その場合には、手持ち資金又は他の資金調達により充当し、又は中止・規模縮小等により対応する予定とのことである。

イ M&A を含む資本業務提携及び子会社株式の取得に関わる費用

(ア) 概要

貴社は、今回の調達資金のうち本新株式により調達予定の 186 百万円及び本新株予約権により調達予定の 867 百万円の合計 1,053 百万円を、M&A を含む資本業務提携及び子会社株式の取得に関わる費用として、使用する予定である。なお、現時点において確定している案件はないが、本新株予約権による調達予定額は、新株予約権の行使によるものであるため、新株予約権の行使状況を見つつ、順次調達完了する金額をベースに、施策の実行を検討していくということである。

(イ) M&A を含む資本業務提携及び子会社株式の取得に関わる費用及びその相当性

貴社は、すでに 2025 年 9 月に、株式交換の方法により PWAN 社、musica lab 社の 2 社を完全子会社化しているところ、今後も、貴社の既存事業との親和性や拡充の可能性、また新規事業の立ち上げに関する可能性等、貴社とのシナジー効果が見込める企業並びに事業との M&A 等を推進していく方針とのことである。そして、検討中の案件において、対象会社の財務諸表等を踏まえ、取得総額は約 2～3 億円程度となる見込みであり、また、貴社が他に情報を取得している案件では取得総額が 5～10 億円程度の案件が多く、本第三者割当による資金調達で概ね 1～2 件程度の投資を予定しているということである。上記金額及び件数の予定を踏まえると、本新株式により調達予定の 186 百万円、及

び、本新株予約権により調達予定の 1,690 百万円のうち 867 百万円（合計で 1,053 百万円）を上記使途に充てることは、希少な好案件の獲得機会を逸さず、より迅速かつ機動的な意思決定を可能とするという観点に照らせば、過大な出費とまではいえず、また、各調達方法による金額の割り振りを含め、相当性がみとめられる。

（ウ）小括

以上のとおり、M&A を含む資本業務提携及び子会社株式の取得に関わる費用のための資金には、資金使途としての相当性が認められ、金額としても過大でなく相当である。

ウ AI ソリューション開発費用

（ア）概要

貴社は、今回の調達資金のうち本新株予約権により調達予定の 378 百万円を AI ソリューション開発費用に充当する予定である。具体的には、現場オペレーション、労務管理、人材確保などの面での課題を抱えている労働集約型の企業に対して、AI ソリューションを提供することで、業務の自動化と効率性の向上を実現していく予定とのことである。また、2025 年 9 月に子会社したシステム企業である PWAN 社を通じて主に地方の抱える課題解決のための AI ソリューションを提供するほか、資本業務提携先である 2WINS 社の知見並びにリソースを貴社の AI ソリューション開発に活用し、具体的には、(i) AI 技術を用いて、企業向けの営業及び案件管理業務に関する自動化・効率化ソリューションの開発(ii) AI 技術を用いて、テレビ局をはじめとするメディア企業や広告代理店向けの営業及び案件管理業務に関する自動化・効率化ソリューションの開発(iii) AI 技術を用いて、企業及び教育機関向けの人材のエンゲージメント強化に関する自動化・効率化ソリューションの開発(iv) AI 技術を用いて、農業等の（地方）産業事業者向けの運営業務に関する自動化・効率化ソリューションの開発を検討しているとのことである。また、相手方企業と取り組みの基本的な合意の枠組みはおおむね形成されているとのことであり、その議事録が本委員会に開示されている。

（イ）AI ソリューション開発費用及びその相当性

以上の目的は一定程度具体性を有しており、開示された議事録は数頁にとどまる簡略なものではあるが、上記の目的達成に向けた検討が前進していることを一応示している。そして、競争の激しい AI ソリューションの分野において、優位性を確保するためには、先手を打って先行投資を行うことが事業を成長させ、その事業基盤を安定させるために重要であることは否めない。したがって、AI ソリューション開発費用として合計 378 百万円は必要であるという金額が過大であるとは考えられない。

（ウ）小括

したがって、上記の資金使途及び金額は相当であると考えられる。

エ 新規採用費用

（ア）概要

貴社は、今回の調達資金のうち本新株予約権により調達予定の 74 百万円を新規採用費用に充当する予定である。採用予定の人数及び予定金額並び採用時期の目安については、本委員会に別途開示されている。

（イ）新規採用費用及びその相当性

貴社は、「メディア事業」における広告代理業及びインターネット動画等を用いた各種プロモーション支援分野、AI ソリューション事業分野等、また、「IP&コマース事業」における自社独自の並びに他社との協業での商品開発、IP と地域を連動させたコラボレーションイベントの開催、及びそれらに必要な各種キャラクター IP 著作権保有者との交渉等が増加することを見込んでいるが、現在、営業並びに案件実施にあたっての関係者間の調整業務等を極少数のメンバーで行っている状況であるとのことである。今後、サービス需要の増大が見込まれるなか、本格的な業務体制を構築するにあたっては、企画・営業・運営全般の各領域で、新たな人材の補充・拡充が必要であるという判断は合理的なものと思われる。

以上の点その他本開示資料等に照らし、新規採用費用として合計 74 百万円は必要であるという金額が過大であるとは考えられない。

したがって、上記の資金使途及び金額は相当であると考えられる。

オ 運転資金等

貴社は、今回の調達資金のうち本新株予約権により調達予定の 346 百万円を運転資金に充当する予定である。

現状において事業収益による全ての運転資金のねん出が難しい状況となっているとのことであり、今後の事業運営における安定性を確保し、持続可能な成長を目指した事業計画の実行を推進するために運転資金を調達することは、喫緊の課題といえる。また、事業運営の安定の確保後も、貴社が推進しようとしている M&A の性質上、支出額を正確に予測することは極めて困難であることから、手元現金について一定のバッファを持ち、予期せぬ出費が必要となった場合であっても、対応できる状況を確保することが事業基盤を安定させるために重要である。

以上の重要性を踏まえると、本開示資料等に照らし、運転資金として合計 346 百万円は必要であるという金額が過大であるとは考えられない。

したがって、上記の資金使途及び金額は相当であると考えられる。

(2) 割当先の適切性及び妥当性

① マイルストーン社

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下「マイルストーン社」という。）は、2009 年 2 月に、代表取締役の浦谷元彦氏により設立された、東京に拠点を置く投資事業を目的とした株式会社であり、既に日本の上場企業数社で新株予約権の引受けの実績があり、払込みも確実にを行っている。開示資料を元に集計すると、同社は設立以降本日現在までに、貴社を除く上場企業 65 社に対して、累計 97 件の第三者割当による新株式、新株予約権及び新株予約権付社債の引受けを行っている実績がある。本委員会に別途開示された資料によれば、マイルストーン社は 2022 年 6 月 30 日付の「第 10 回新株予約権の発行及び行使許可及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」、2023 年 4 月 10 日付の「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第 12 回新株予約権の発行、主要株主、主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び 2024 年 2 月 16 日付の「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第 13 回新株予約権の発行に関するお知らせ」にもあるとおり、既に割当数の全ての行使が終了した第 10 回新株予約権及び第 12 回新株予約権、そして現在行使期間中の第 13 回新株予約権の割当先でもあり、本新株予約権の割当予定先としても問題がないと、貴社は判断したとのことであり、かかる適切性及び相当性の判断には相応の合理性が認められる。

また、当該割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことは、貴社が独自に専門の調査機関（株式会社企業サービス。大阪府北区）に調査を依頼し、株式会社企業サービスからは、反社会的勢力等の関与事実が無い旨の調査報告書を受領し、また調査方法について確認したところ、登記簿謄本などの官公庁提出書類等の公開情報や、独自情報等から調査、分析をしたとの回答を得ているとのことであり、貴社は当該報告書等から当該割当先は、反社会的勢力とは一切関係がないと判断したとのことであり、これらの観点からも割当先としての適切性に問題は見受けられない。

② 光造パートナーズ社

光造パートナーズ社は 2013 年 1 月に、過去に複数社を起業し、上場企業に売却してきた実績を持つシリアルアントレプレナーである稲田光造氏を中心に設立された投資・コンサルティングを目的とした合同会社である。光造パートナーズ社の強みである広告事業の知見及び地方とのネットワーク、イベント収益化の仕組みを掛け合わせることで、貴社の売上高の拡大を目指す光造パートナーズ社は、貴社の事業領域であるメディア事業（広告事業）や IP&コマース事業と近い事業領域で多数の企業に出資・経営参画しており、かつそれらの企業を通じて「デジタルマーケティング、様々な IP やイベント（アーティストのライブイベントだけでなく、地元のお祭りやフェス等の地方イベントなどを含む。）とのネットワークに強みを持つ光造パートナーズ社」と、「レガシーメディアとデジタル双方でのマーケティング及びコンテンツ制作、IP を使った企画開発に強みを持ち、マーケティング事業や IP コラボレーションによる地方創生事業を進める貴社」との間で、大きな協業シナジーを期待しているとのことであり、また、光造パートナーズ社としても、自社出資・関与先とのシナジーを活かした事業開発の体制等に課題

を抱えているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できるとのことである。かかる提携関係を視野に入れた割当先としての相当性の判断には相応の合理性が認められる。

また、当該割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことは、貴社が独自に専門の調査機関（株式会社企業サービス。大阪府北区）に調査を依頼し、株式会社企業サービスからは、反社会的勢力等の関与事実が無い旨の調査報告書を受領し、また調査方法について確認したところ、登記簿謄本などの官公庁提出書類等の公開情報や、独自情報等から調査、分析をしたとの回答を得ているとのことであり、株式会社企業サービスからの報告書等から当該割当先は、反社会的勢力とは一切関係がないと判断したとのことであり、これらの観点からも割当先としての適切性に問題は見受けられない。

③ ダブルアール社

ダブルアール社は、2020年4月に過去に複数社を起業し、オンライン・オフライン双方でのプロモーションやエンターテインメント業界に深い知見を持つシリアルアントレプレナーである西川聡氏を中心に設立された、事業開発・コンサルティングを目的とした合同会社である。メディア事業及び IP&コマース事業について同社との連携も計画している。ネットワークを活用してアーティスト分野のグッズ制作等への進出を図る等、貴社完全子会社である musica lab 社の営業先の拡大にも寄与すると考えているとのことである。かかる提携関係を視野に入れた割当先としての相当性の判断には相応の合理性が認められる。

また、2025年10月2日時点において、ダブルアール社が本新株予約権の引受けに必要な資金を有していることを貴社は確認しているとのことである。さらに、当該割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことは、貴社が独自に専門の調査機関（株式会社企業サービス。大阪府北区）に調査を依頼し、株式会社企業サービスからは、反社会的勢力等の関与事実が無い旨の調査報告書を受領し、また調査方法について確認したところ、登記簿謄本などの官公庁提出書類等の公開情報や、独自情報等から調査、分析をしたとの回答を得ているとのことであり、株式会社企業サービスからの報告書等から当該割当先は、反社会的勢力とは一切関係がないと判断したとのことであり、これらの観点からも割当先としての適切性に問題は見受けられない。

④ PLANA 社

PLANA 社は、2012年8月に貴社代表取締役の三好正洋氏、貴社取締役の山下敦氏と久保田健氏により設立された、広告代理業を中心とした企業グループの持株会社を目的とした株式会社である。貴社は、メディア事業及び IP&コマース事業について PLANA 社との連携を計画しているとのことである。

また、2025年10月2日時点において、本新株予約権の引受けに必要な資金を有していることを貴社は確認しているとのことである。さらに、当該割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことは、貴社が独自に専門の調査機関（株式会社企業サービス。大阪府北区）に調査を依頼し、株式会社企業サービスからは、反社会的勢力等の関与事実が無い旨の調査報告書を受領し、また調査方法について確認したところ、登記簿謄本などの官公庁提出書類等の公開情報や、独自情報等から調査、分析をしたとの回答を得ているとのことであり、株式会社企業サービスからの報告書等から当該割当先は、反社会的勢力とは一切関係がないと判断したとのことであり、これらの観点からも割当先としての適切性に問題は見受けられない。

⑤ musica 社

musica 社は、2012年8月に代表取締役の萩原一禎氏により設立された、グッズや雑貨等のメーカーを中心とした企業グループの持株会社を目的とした株式会社である。また、2025年10月2日時点において、musica 社が本新株予約権の引受けに必要な資金を有していることを貴社は確認しているとのことである。加えて、musica 社は、本新株予約権の行使により取得した株式について中長期保有方針であり、経営介入意思がないことを貴社は確認しているとのことである。かかる提携関係や保有方針、経営介入意思の有無の確認結果を踏まえた割当先としての相当性の判断には相応の合理性が認められる。

さらに、当該割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社

会的勢力等とは一切関係がないことは、貴社が独自に専門の調査機関（株式会社企業サービス。大阪府北区）に調査を依頼し、株式会社企業サービスからは、反社会的勢力等の関与事実が無い旨の調査報告書を受領し、また調査方法について確認したところ、登記簿謄本などの官公庁提出書類等の公開情報や、独自情報等から調査、分析をしたとの回答を得ているとのことであり、株式会社企業サービスからの報告書等から当該割当先は、反社会的勢力とは一切関係がないと判断したとのことであり、これらの観点からも割当先としての適切性に問題は見受けられない。

⑥ クオインタムリープ社

クオインタムリープ社は、2006年10月に元ソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）の会長兼最高経営責任者であった出井伸之氏により設立された、企業の経営及びイノベーション支援を目的とした株式会社である。クオインタムリープ社は、主にソニーグループ各社で経営に携わった経験豊富なメンバーを中心に、日本とアジアの「人」・「技術」・「資本」を掛け合わせてイノベーションを引き起こし、次世代ビジネスと次世代リーダーを生み出すプラットフォームとなることを掲げ、国内外の大企業からベンチャー企業まで、多くの企業の経営支援や事業及び人材開発をサポートしている。また、クオインタムリープ社は、2023年4月10日付の「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第12回新株予約権の発行、主要株主、主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び2024年2月16日付の「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第13回新株予約権の発行に関するお知らせ」にある通り、既に割当数の全ての行使が終了した第12回新株予約権及び現在行使期間中の第13回新株予約権の割当先であるとのことである。かかる実績を踏まえた割当先としての相当性の判断には相応の合理性が認められる。

当該割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことは、貴社が独自に専門の調査機関（株式会社企業サービス。大阪府北区）に調査を依頼し、株式会社企業サービスからは、反社会的勢力等の関与事実が無い旨の調査報告書を受領し、また調査方法について確認したところ、登記簿謄本などの官公庁提出書類等の公開情報や、独自情報等から調査、分析をしたとの回答を得ているとのことであり、株式会社企業サービスからの報告書等から当該割当先は、反社会的勢力とは一切関係がないと判断したとのことであり、これらの観点からも割当先としての適切性に問題は見受けられない。

(3) 資金調達手段選択の妥当性

本第三者割当は、以下のとおり、①他の資金調達手段との比較における相当性、②本新株式及び本新株予約権の組み合わせによる本資金調達方法の合理性が認められることから、資金調達手段として妥当といえる。

ア 他の資金調達手段との比較

(ア) 金融機関からの借入れ等のいわゆるデット・ファイナンスとの比較

間接金融（銀行借入）による資金調達は、与信枠や借入コストの問題もあり、また、継続企業の前提に関する重要事象等が存在し、財務体質の改善が喫緊の経営課題である状況下においては、既存株主の株式の希薄化というリスクを懸念しつつも、直接金融に依拠せざるを得ない状況である。

したがって、貴社の資金調達の必要性を満たす資金調達手段として、金融機関からの借入は現実的ではなく、また、適切であるとも言えない。

(イ) 他のエクイティ・ファイナンスとの比較

公募増資については、調達に要する時間及びコストが第三者割当増資より割高であり、また、全額を第三者割当増資による新株式の発行で調達することについては、将来の1株当たりの期待利益の希薄化を一度に引き起こすため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられる。また、今回調達の予定額及び新株予約権の対象となる株式数を考慮すると、全額を第三者割当増資による新株式の発行で調達すると引受先が主要株主である筆頭株主となることが想定され、経営の安定性に影響が生じる可能性があると考えられる。

したがって、今回の資金調達方法として適当でない。

イ 本新株式及び本新株予約権の組み合わせの合理性

本資金調達方法は株式割当先に対する新株式の発行により当面の資金需要に対応することができ、かつ、新株予約権割当先に対する新株予約権は、希薄化が株式市場の状況に応じて、付与対象者による行使により段階的に進む見込みであり、既存株主の株式価値の希薄化及び利益に一定程度配慮することができる特徴がある。

また、本資金調達の検討にあたり具体的に貴社が割当予定先に求めた点として、（株式割当先）①予期しない株主の出現を防ぐために、貴社の事前の同意なく取得した本新株式を相対取引で売却しないこと等であり、（新株予約権割当先）①純投資であることの表明と実際に純投資実績を有すること、もしくは貴社と業務上の協力関係にあること、②株主価値の急激な希薄化をもたらさないこと、③株式流動性の向上に寄与するとともに予期しない株主の出現を防ぐために、取得した株を相対取引ではなく市場で売却すること、④環境や状況の変化に応じて貴社がより有効な資金調達手段を見出した場合に迅速に買戻しが実行できるように取得条項を付すこと等である。

この点、貴社は、割当先との協議の結果、各割当先からこれらの貴社の要望を受け入れたうえで本資金調達に応じることが可能であるとの回答が得られており、本第三者割当による資金調達においてはその点も配慮されている。

以上の各事情によれば、貴社が本第三者割当による資金調達を本新株式及び本新株予約権の組み合わせで行うことは、多角的に検討されたものであるとともに、既存株主の株式の希薄化に配慮しつつ、貴社の資金需要に柔軟に対応しうるものであり、割当先及び金額の内訳を含めて、合理的な手法と認められる。

（4）発行条件の相当性

ア 発行価額等の合理性

（ア）本新株式

本新株式の発行価額は、186円であるところ、これは、本新株式発行の取締役会決議日の直前営業日（以下「直前営業日」という。）である2025年10月29日の東京証券取引所における貴社株式の終値（以下「終値」という。）（206円）に対し10%ディスカウントである186円である。

本新株式の発行価額を186円に設定したのは、本新株式により生じる貴社株式の希薄化による株価下落リスク等を勘案しつつも、貴社の業績動向等を考慮し、一方で、本新株式の発行による今後のさらなる成長を見据え、健全な財務基盤を維持しながらも、機動的かつ既存株主の利益にも配慮した形で企業価値ひいては株主価値の向上を図るため、一定程度のディスカウントの要望を受け入れつつ、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する適用指針」に準拠し、ディスカウント率を10%以内として本新株式の割当予定先と協議した上で総合的に判断したとのことである。

なお、本新株式の発行価額については、取締役会決議日の前取引日の終値206円に対するディスカウント率は△9.71%、取締役会決議日の前取引日までの1か月間の終値平均198円に対するディスカウント率は△6.06%、取締役会決議日の前取引日までの3か月間の終値平均208円に対するディスカウント率は△10.58%、取締役会決議日の前取引日までの6か月間の終値平均157円に対するプレミアム率は18.47%となっている。貴社は、かかる発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行に該当しないものと判断しているとのことである。当該判断に当たっては、貴社監査等委員会から、本新株式の発行条件が特に有利な条件に該当するものではなく、適法である旨の意見を受けるとのことである。

ディスカウントを実施する理由については次のとおりである。

割当先が割当を引き受ける際のリスクに鑑みれば、相応のディスカウントを行うことはやむを得ないと考えており、その上で、日本証券業協会の指針である「直前営業日の貴社株価終値の0.9を乗じた額以上」を考慮のうえ割当先と協議した結果、10%のディスカウントが適切であると判断している。

なお、本新株式の発行価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均198円に対するディスカウント率は△6.06%、当該直前営業日までの3か月間の終値平均208円に対するディスカウント率は△10.58%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均157円に対するプレミアム率は18.47%となっている。

かかる発行価額については、貴社株式の客観的な値である市場価格を基準に決定されたものであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、また、貴社監査等委員会より、本新株式の発行条件が特に有利な条件に該当するものではなく、適法である旨の意見を得ていることに鑑みれば、本新株式の発行価額は、会社法第 199 条第 3 項に定める特に有利な金額には該当しないものと思料される。

(イ) 本新株予約権

本新株予約権の払込金額は総額 16,920,000 円（1 個当たり 188 円）であるところ、これは、貴社が本新株予約権の価額の評価を第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティング（以下「ブルータス」という。）に依頼し、発行要項及び本新株予約権割当契約に定められた諸条件を考慮し、一定の前提（貴社株式の株価、ボラティリティ、行使期間、配当利回り、無リスク利子率、行使条件等）の下、一般的な価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した評価結果を参考に、払込金額を評価結果と同額の金額としたものである。

ブルータスが算定に用いた採用数値及び評価ロジックは、一般的なものであり、これに依拠することができないと認められる特段の事情は認められない。

また、本新株予約権の行使価額については、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日（2025 年 10 月 29 日）の東京証券取引所における普通取引の終値に対し 10% ディスカウントである 186 円であり、当該直前営業日までの 1 か月間の終値平均 198 円に対するディスカウント率は△6.06%、当該直前営業日までの 3 か月間の終値平均 208 円に対する乖離率は△10.58%、当該直前営業日までの 6 か月間の終値平均 157 円に対するプレミアム率は 18.47%となっている。本新株予約権の行使価額の算定方法について、取締役会決議日の前取引日終値を参考値として採用しているのは、最近数ヶ月間の貴社株価の動向を考慮した結果、過去 1 か月平均、3 か月平均、6 か月平均といった過去の特定期間の終値平均株価を用いて行使価額を算定するのは、必ずしも直近の貴社株式の価値を公正に反映していないと考えられ、取締役会決議日の前取引日終値に形成されている株価が、直近の市場価格として、貴社の株式価値をより適正に反映していると判断したためであると説明がなされている。本新株予約権の行使価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案したものであると考えられ、貴社において本新株予約権の割当予定先との交渉も適切に行ったものである。

そして、上記払込金額での本新株予約権の発行価額については、第三者算定機関の選定が妥当であること、貴社から独立した当該第三者評価機関が本新株予約権の発行価額について実務上一般的な手法によって算定し、その算定手法についても特に不合理と思われる点が見当たらないことから、会社法第 238 条第 3 項第 2 号に規定されている特に有利な金額には該当しないものと思料される。

(ウ) 小括

以上の各事情によれば、本第三者割当における本新株式及び本新株予約権の発行価額等は、特に有利な金額に該当しないと考えることが可能である。

イ 希薄化の規模の合理性

本新株式の発行及び本新株予約権の行使による希薄化は、以下のとおりであり、本第三者割当による発行済株式総数（2025 年 10 月 30 日現在：22,813,500 株）に対する希薄化は最大で合計 43.83%（議決権総数（2025 年 10 月 30 日現在：227,930 個）に対しては 43.87%）となり、希薄化率としては小さなものではない。

しかしながら、取得条項に基づき一定の条件を満たせば残存する本新株予約権の全部又は一部を貴社が取得することも可能であることから、株式の急激な希薄化を抑制することが可能であり、貴社の株価が上昇し、より有利な条件での資金調達手段が見つかるなどした場合は、その時点で残存する本新株予約権を取得することが可能である。

また、本第三者割当は、①既存コア事業の再建と次の成長の柱となる新規事業の立ち上げ、②人材の確保及び育成、③M&A 等も含む事業の推進、及び④今後数年間、経営と事業推進に専念するために十分な資金の調達に寄与するものであるため、本第三者割当は中長期的に企業価値の向上による株主の利益に資すると考えられる。

さらに、本第三者割当においては、上記（３）のとおり、株式価値希薄化への配慮がなされていること、資金調達の柔軟性が認められること等から既存株主の利益に一定程度配慮した設計となっていることが認められる。

そして、一般論として市場環境の変化等の事情により本新株予約権の行使が進まない可能性はありうるものの、貴社株式の直近６ヶ月間における１取引日あたりの平均出来高は約 5,004,843 株であるため、貴社株式は一定の流動性を有しており、本新株予約権行使によって発行される株式の最大数である 9,000,000 株が、本新株予約権の行使期間である約２年間にわたって平均的に売却されると仮定した場合の１取引日あたりの売却数量は約 18,500 株となり、消化可能と考えることは不合理ではない。

したがって、本第三者割当による希薄化は合理的なものであると考えられる。

。

９．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績

（単位：千円、特記しているものを除く。）

	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
売上高	388,695	490,140	994,440
営業損失	▲277,018	▲372,186	▲235,096
経常損失	▲280,170	▲378,207	▲241,270
当期純損失	▲288,898	▲421,404	▲239,323
１株当たり当期純損失（円）	▲35.96	▲41.44	▲19.19
１株当たり配当金（円）	—	—	—
１株当たり純資産（円）	16.74	1.90	4.53

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	22,813,500 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	3,271,500 株	14.34%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	-株	-%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	-株	-%

（注）上記潜在株式数は2024年4月1日に、PLANA社、株式会社STPR、クオインタムリープ社及びマイルストーン社に割当てた第13回新株予約権を含みます。

（３）最近の株価の状況

① 最近３年間の状況（円）

	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
始 値	143	132	93
高 値	241	216	267
安 値	119	89	53
終 値	130	96	92

② 最近６か月間の状況（円）

	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
始 値	84	101	110	107	370	235
高 値	213	145	124	522	436	262
安 値	81	94	102	102	165	170
終 値	103	107	108	362	219	206

（注）2025年10月の株価については2025年10月29日までの株価を表示しております。

1 発行決議日前営業日株価

	2025 年 10 月 29 日
始 値	208 円
高 値	214 円
安 値	204 円
終 値	206 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①第三者割当による第11回新株予約権の発行

(1) 割当日	2023 年 1 月 27 日
(2) 新株予約権の総数	2,111 個
(3) 発行価額	総額 211,100 円 (新株予約権 1 個につき 100 円)
(4) 当該発行による潜在株式数	211,100 株 (新株予約権 1 個につき 100 株)
(5) 資金調達の額	30,398,400 円 (差引手取概算額: 26,490,400 円) (内訳) 新株予約権発行による調達額: 211,100 円 新株予約権行使による調達額: 30,187,300 円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。
(6) 行使価額	行使価額 143 円 行使価額は、2022 年 12 月 23 日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所 (以下、「東京証券取引所」といいます。) グロース市場における当社普通株式の普通取引の終値 (同日に終値がない場合には、その直前の終値) であります。
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	株式会社 CANDY・A・GO・GO に対する第三者割当方式
(8) その他	1 本新株予約権者は、2023 年 12 月期から 2026 年 12 月期のいずれかの事業年度において、当社の売上高が 1,000 百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、当社の連結損益計算書をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 2 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、2022 年 12 月 23 日付、当社及び本新株予約権者間の「資本業務提携契約書」(その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む) が有効に成立していることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 3 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 4 各新株予約権の一部行使はできない。 5 有価証券通知書を提出している。
(8) 募集時における発行済株式数	8,462,500 株

(9)	当該募集による 潜在株式数	211,100 株
(10)	現時点における 行使状況	行使済株式数：0 株
(11)	現時点における 調達した資金の額	211,100 円
(12)	発行時における 当初の資金使途	運転資金
(13)	発行時における 支出予定時期	2024 年 4 月～2028 年 1 月
(14)	現時点における 充当状況	なし

②第三者割当による新株式の発行

(1)	払込期日	2023 年 4 月 28 日
(2)	発行株式数	普通株式 1,098,000 株
(3)	発行価額	1 株につき 121 円
(4)	資金調達額	132,858,000 円
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	株式会社 STPR に対する第三者割当方式
(6)	募集時における 発行済株式数	9,062,500 株
(7)	現時点における 調達した資金の額	132,858,000 円
(8)	発行時における 当初の資金使途	位置情報テクノロジーを用いた「IP×地域コラボレーション事業」等の運営資金 132 百万円
(9)	発行時における 支出予定時期	2023 年 4 月～2025 年 4 月
(10)	現時点における 充当状況	位置情報テクノロジーを用いた「IP×地域コラボレーション事業」等の運営資金 132 百万円

③第三者割当による第 12 回新株予約権の発行

(1)	割当日	2023 年 4 月 28 日
(2)	新株予約権の総数	9,500 個
(3)	発行価額	総額 1,273,100 円（新株予約権 1 個につき 134 円）
(4)	当該発行による 潜在株式数	950,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は 73 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 950,000 株です。
(5)	資金調達の額	116,223,000 円（差引手取概算額：111,143,100 円） （内訳）新株予約権発行による調達額：1,273,000 円 新株予約権行使による調達額：114,950,000 円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。
(6)	行使価額	当初行使価額 121 円 当初行使価額は、2023 年 4 月 10 日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）であります。 また、行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに本号に

		基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して6ヶ月を経過した日（2023年10月29日）以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正することができます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額である73円（発行決議日前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%を乗じた金額の1円未満の端数を切り上げた金額）を下回ることはありません。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌々取引日以降に修正後の行使価額が適用されます。なお、上記にかかわらず、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第410条第1項に規定されるMSCB等には該当しません。
(7)	修正後の行使価額	90円（2023年11月2日の取締役会決議に基づく修正）
(8)	募集又は割当方法 （割当先）	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社及びクオンタムリープ株式会社に対する第三者割当方式
(9)	募集時における 発行済株式数	9,062,500株
(10)	当該募集による 潜在株式数	950,000株
(11)	現時点における 行使状況	行使済株式数：950,000株
(12)	現時点における 調達した資金の額	105,373,000円
(13)	発行時における 当初の資金使途	位置情報テクノロジーを用いた「IP×地域コラボレーション事業」等の運営資金112百万円
(14)	発行時における 支出予定時期	2023年4月～2025年4月
(15)	現時点における 充当状況	位置情報テクノロジーを用いた「IP×地域コラボレーション事業」等の運営資金105百万円

④第三者割当による新株式の発行

(1)	払込期日	2024年4月1日
(2)	発行株式数	普通株式 1,110,000株
(3)	発行価額	1株につき85円
(4)	資金調達額	94,350,000円
(5)	募集又は割当方法（割当先）	株式会社 PLANA に対する第三者割当方式
(6)	募集時における発行済株式数	11,110,500株
(7)	現時点における調達した資金の額	94,350,000円
(8)	発行時における当初の資金使途	ストア事業における新規出店費用94百万円
(9)	発行時における支出予定時期	2024年4月～2026年3月
(10)	現時点における充当状況	ストア事業における新規出店費用32百万円 （注1）未充当分の62百万円は、「IP×地域コラボレーション事業」等に充当する予定です。現在は未充当のため安全性預金としております。

⑤第三者割当による第13回新株予約権の発行

(1)	割当日	2024年4月1日
(2)	新株予約権の総数	88,900 個
(3)	発行価額	総額 4,622,800 円（新株予約権 1 個につき 52 円）
(4)	当該発行による 潜在株式数	8,890,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は 57 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 8,890,000 株です。
(5)	資金調達の額	760,272,800 円（差引手取概算額：752,161,500 円） （内訳）新株予約権発行による調達額：4,622,800 円 新株予約権行使による調達額：755,650,000 円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。
(6)	行使価額	当初行使価額 85 円 当初行使価額は、2024 年 2 月 16 日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に 90%を乗じた価額の 1 円未満の端数を切り上げた金額であります。 また、行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに本号に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して 6 ヶ月を経過した日（2024 年 10 月 2 日）以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の 90%に相当する金額に修正することができます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額である 57 円（発行決議日前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 50%を乗じた金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額）を下回ることはありません。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌々取引日以降に修正後の行使価額が適用されます。なお、上記にかかわらず、直前の行使価額修正から 6 ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 410 条第 1 項に規定される MSCB 等には該当しません。
(7)	修正後の行使価額	67 円（2025 年 4 月 10 日の取締役会決議に基づく修正）
(8)	募集又は割当方法 （割当先）	株式会社 PLANA、株式会社 STPR、クオンタムリープ株式会社及びマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当方式
(9)	募集時における 発行済株式数	11,110,500 株
(10)	当該募集による 潜在株式数	8,890,000 株
(11)	現時点における 行使状況	行使済株式数：7,640,000 株
(12)	現時点における 調達した資金の額	560,852,800 円
(13)	発行時における 当初の資金使途	①ストア事業における新規出店費用 136 百万円 ②「IP×地方」等をコンセプトとした商品製造費用 251 百万円

	③メディア事業における広告代理事業の事業運転資金 279 百万円 ④新規採用費用（店舗運営部門を除く） 37 百万円 ⑤借入金の返済 50 百万円
(14) 発行時における 支出予定時期	①2024 年 4 月～2026 年 3 月 ②2024 年 4 月～2025 年 12 月 ③2024 年 4 月～2026 年 3 月 ④2024 年 4 月～2026 年 3 月 ⑤2024 年 4 月～2024 年 8 月
(15) 現時点における 充当状況	①ストア事業における新規出店費用 87 百万円 ②「IP×地方」等をコンセプトとした商品製造費用 161 百万円 ③メディア事業における広告代理事業の事業運転資金 207 百万円 ④新規採用費用（店舗運営部門を除く） 17 百万円 ⑤借入金の返済 50 百万円 （注 1）未充当分の 33 百万円は、「IP×地域コラボレーション事業」等に充当する予定です。現在は未充当のため安全性預金としております。

(別紙 1)

A p p B a n k 株式会社普通株式
発 行 要 項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式 1, 000, 000 株

2. 募集株株式 1 株あたりの払込金額

186 円

3. 払込金額の総額

186, 000, 000 円

4. 申込期日 2025 年 11 月 17 日

5. 払込期日 2025 年 11 月 17 日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額：93, 000, 000 円

増加する資本準備金の額：93, 000, 000 円

7. 募集の方法

第三者割当の方法による。

8. 割当先及び割当株式数

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 1, 000, 000 株

9. 払込取扱場所

みずほ銀行 兜町支店

東京都中央区日本橋兜町 4 番 3 号

10. その他

(1)上記各号については、金融商品取引法による届出書の効力発生を条件とする。

(2)上記の他、新株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長（取締役会）に一任する。

(別紙2)

A p p B a n k 株式会社第 15 回新株予約権
発 行 要 項

1. 新株予約権の名称 A p p B a n k 株式会社第 15 回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金 16,920,000 円
3. 申込期日 2025 年 11 月 17 日
4. 割当日及び払込期日 2025 年 11 月 17 日
5. 募集の方法 第三者割当ての方法により、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社、合同会社光造パートナーズ、合同会社ダブルアール、株式会社 PLANA、musica 株式会社及びクオンタムリープ株式会社に割り当てる。

6. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 9,000,000 株とする（本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は 100 株とする。）。但し、本項第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が第 11 項の規定に従って行使価額（第 9 項第(2)号に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 11 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第 11 項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の保有者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
7. 本新株予約権の総数 90,000 個
 8. 本新株予約権 1 個あたりの払込金額 金 188 円
 9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する場合における株式 1 株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、186 円とする。但し、行使価額は第 11 項に定めるところに従い調整されるものとする。

10. 行使価額の修正

当社は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに本項に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して 6 ヶ月を経過した日以降に行われ

る当社取締役会の決議によって、行使価額を、当該取締役会の決議が行われる日の直前の取引日（株式会社東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、株式会社東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。以下同じ。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 90%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正基準日時価」という。）に修正することができる。但し、修正基準日時価が 103 円（以下「下限行使価額」という。但し、第 11 項の規定による調整を受ける。）を下回る場合には、下限行使価額をもって修正後の行使価額とする。

当社は、かかる修正を決定したときは速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額の修正の効力は当該通知が到達した日の翌々取引日に生じるものとする。

11. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤ 本号①乃至④の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本号①乃至④にかかわらず、調整後行使価額は、当該

承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

12. 本新株予約権の行使期間

2025年11月17日から2027年11月16日（但し、2027年11月16日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。但し、第15項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

13. その他の本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権の一部行使はできない。

14. 新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20取引日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個あたりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約

権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、按分比例、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

15. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。但し、以下の条件に合致する再編当事会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

第12項乃至第15項、第17項及び第18項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

16. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

17. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

18. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

19. 新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座（社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」という。）第131条第3項に定める特別口座を除く。）のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第12項に定める行使期間中に第21項記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使価額及び割当株式数を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を現金にて第22項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座（以下「指定口座」という。）に振り込むものとする。

(2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使にかかる出資金総額が指定口座に入金されたときに発生する。

20. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに振替法第 130 条第 1 項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

21. 行使請求受付場所

A p p B a n k 株式会社 管理本部
東京都新宿区新宿二丁目 8 番 5 号

22. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 兜町支店
東京都中央区日本橋兜町 4 番 3 号

23. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権の行使価額その他本新株予約権の内容及び割当先との間の割当契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権 1 個あたりの払込金額を 188 円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は第 9 項記載のとおりとし、当初の行使価額は、当該発行にかかる取締役会決議日の前取引日（2025 年 10 月 29 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値 206 円を基に決定した。

24. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記の他、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

以 上